

平成 30 年 第 4 回

芦北町議会 9 月定例会会議録

開会 平成 30 年 9 月 3 日

閉会 平成 30 年 9 月 13 日



熊本県芦北町議会

平成30年第4回芦北町議会定例会会期日程

月 日	曜日	日 程
9・3	月	本会議（開 会） 諸報告 議長諸般の報告 行政報告 町長の提案理由説明 請願、陳情、議案審議 議案の委員会付託 委員会審査 【平成29年度芦北町一般会計決算（歳入）の連合審査会】
4	火	本会議 一般質問
5	水	委員会審査 総 務（企画財政課、税務課、議会事務局） 文教厚生（生涯学習課、住民生活課、健康増進課）
6	木	委員会審査 総 務（総務課、会計室） 建設経済（現地調査、建設課、上下水道課）
7	金	委員会審査 建設経済（商工観光課、農林水産課） 文教厚生（教育課、福祉課）
8	土	休 日
9	日	休 日
10	月	休 会（議事整理）
11	火	休 会（議事整理）
12	水	休 会（議事整理）
13	木	本会議（最終日） 請願、陳情、議案審議（委員長報告） 議員派遣の件 閉会中の継続調査の申出 （閉 会）

目 次

第1号（9月3日）	頁
1 議事日程	3
2 出席議員氏名	4
3 欠席議員氏名	5
4 説明のため出席した者の職氏名	5
5 事務局職員出席者	5
6 開会 開議	11
第1 会議録署名議員の指名	11
第2 会期の決定について	11
第3 諸報告	11
議長諸般の報告	11
行政報告	11
第4 町長の提案理由説明	11
第5 請願第1号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について	12
第6 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について	12
第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて 平成30年度芦北町一般会計補正予算（第2号）	13
第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて 平成30年度芦北町一般会計補正予算（第3号）	14
第9 報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	15
第10 報告第5号 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	17
（一括議題＝日程第11から日程第19まで）	
第11 認定第1号 平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について	18
第12 認定第2号 平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	18
第13 認定第3号 平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	18

第14	認定第4号	平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	18
第15	認定第5号	平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	18
第16	認定第6号	平成29年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	18
第17	認定第7号	平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	18
第18	認定第8号	平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	18
第19	議案第39号	平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の 認定について	18
第20	議案第40号	平成30年度芦北町一般会計補正予算（第4号）	20
第21	議案第41号	平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算 （第1号）	31
第22	議案第42号	平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第 1号）	32
第23	議案第43号	芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する 条例の制定について	33
第24	議案第44号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	34
第25	議案第45号	町道の路線認定について	35
第26	議案第46号	町道の路線認定について	35
第27	議案第47号	工事請負契約の締結について	36
第28	議案第48号	工事請負契約の締結について	37
第29	同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	39
7	散 会		40

第2号（9月4日）

頁

1	議事日程	43
2	出席議員氏名	43
3	欠席議員氏名	43
4	説明のため出席した者の職氏名	43
5	事務局職員出席者	44
6	開会 開議	49

第1 一般質問	49
(1) 坂本登議員第1回目一般質問	49
○竹崎町長答弁	50
○下田総務課長答弁	51
○櫻井福祉課長答弁	52
○長崎建設課長答弁	52
○福田農林水産課長答弁	52
○一丸企画財政課長答弁	52
(2) 坂本登議員第2回目一般質問	53
○竹崎町長答弁	54
(3) 坂本登議員第3回目一般質問	54
○竹崎町長答弁	55
(4) 坂本登議員第4回目一般質問	56
○一丸企画財政課長答弁	57
(5) 坂本登議員第5回目一般質問	57
○一丸企画財政課長答弁	57
(6) 坂本登議員第6回目一般質問	58
○一丸企画財政課長答弁	58
(7) 坂本登議員第7回目一般質問	58
○竹崎町長答弁	59
(8) 坂本登議員第8回目一般質問	59
(1) 宮内道則議員第1回目一般質問	59
○竹崎町長答弁	60
○福田農林水産課長答弁	61
○長崎建設課長答弁	61
○櫻井福祉課長答弁	61
(2) 宮内道則議員第2回目一般質問	61
○福田農林水産課長答弁	62
○長崎建設課長答弁	62
(3) 宮内道則議員第3回目一般質問	62
(1) 林田燿宏議員第1回目一般質問	63
○竹崎町長答弁	64
○園川商工観光課長答弁	64
(2) 林田燿宏議員第2回目一般質問	65

○園川商工観光課長答弁	65
(3) 林田燿宏議員第3回目一般質問	66
○園川商工観光課長答弁	66
(4) 林田燿宏議員第4回目一般質問	66
○園川商工観光課長答弁	67
(5) 林田燿宏議員第5回目一般質問	67
○竹崎町長答弁	67
(6) 林田燿宏議員第6回目一般質問	68
○園川商工観光課長答弁	68
(7) 林田燿宏議員第7回目一般質問	69
○園川商工観光課長答弁	69
(8) 林田燿宏議員第8回目一般質問	69
(1) 川尻成美議員第1回目一般質問	71
○竹浦教育長答弁	71
(2) 川尻成美議員第2回目一般質問	72
○白坂教育課長答弁	72
(3) 川尻成美議員第3回目一般質問	72
○白坂教育課長答弁	73
(4) 川尻成美議員第4回目一般質問	73
○白坂教育課長答弁	73
(5) 川尻成美議員第5回目一般質問	73
○白坂教育課長答弁	74
(6) 川尻成美議員第6回目一般質問	74
○白坂教育課長答弁	74
(7) 川尻成美議員第7回目一般質問	74
○竹浦教育長答弁	75
(8) 川尻成美議員第8回目一般質問	75
○竹浦教育長答弁	75
(9) 川尻成美議員第9回目一般質問	75
○福井生涯学習課長答弁	76
(10) 川尻成美議員第10回目一般質問	76
7 散 会	77

第3号（9月13日）	頁
1 議事日程	81
2 出席議員氏名	82
3 欠席議員氏名	82
4 説明のため出席した者の職氏名	82
5 事務局職員出席者	83
6 開会 開議	85
（一括議題＝日程第1から日程第9まで）	
第1 認定第1号 平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について	85
第2 認定第2号 平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第3 認定第3号 平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第4 認定第4号 平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第5 認定第5号 平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第6 認定第6号 平成29年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第7 認定第7号 平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第8 認定第8号 平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	85
第9 議案第39号 平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	85
第10 請願第1号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について	102
第11 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について	103
第12 議員派遣の件	104
（一括議題＝日程第13から日程第17まで）	
第13 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出	105

第14	建設経済常任委員会の閉会中の継続調査の申出	105
第15	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出	105
第16	広報委員会の閉会中の継続調査の申出	105
第17	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出	105
	追加日程	
第 1	発議第 2 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について	106
7	閉 会	107

平成30年第4回芦北町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年9月3日

午前10時 開 会

於 議 場

1 議事日程

開会宣告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定について

第 3 諸報告

議長諸般の報告

行政報告

第 4 町長の提案理由説明

第 5 請願第 1 号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について

第 6 陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について

第 7 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
平成30年度芦北町一般会計補正予算（第2号）

第 8 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
平成30年度芦北町一般会計補正予算（第3号）

第 9 報告第 4 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第10 報告第 5 号 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

（一括議題＝日程第11から日程第19まで）

第11 認定第 1 号 平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について

第12 認定第 2 号 平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第13 認定第 3 号 平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第14 認定第 4 号 平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第15 認定第 5号 平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 認定第 6号 平成29年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 認定第 7号 平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 認定第 8号 平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第39号 平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第40号 平成30年度芦北町一般会計補正予算（第4号）
- 第21 議案第41号 平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第42号 平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第43号 芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第25 議案第45号 町道の路線認定について
- 第26 議案第46号 町道の路線認定について
- 第27 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 第28 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 第29 同意第 2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
（散 会）

2 出席議員（16人）

1番 藤 井 公 輔 君
 3番 林 田 燿 宏 君
 5番 宮 内 道 則 君
 7番 古 村 逸 男 君
 9番 前 田 徹 一 君
 11番 平 松 洋 一 君
 13番 寺 本 修 一 君
 15番 草 野 安 道 君

2番 荒 川 知 章 君
 4番 坂 本 登 君
 6番 寺 本 順 一 君
 8番 白 坂 康 浩 君
 10番 元 山 秀 志 君
 12番 川 尻 成 美 君
 14番 岡 部 恵美子 君
 16番 宮 尾 秀 行 君

3 欠席議員（0人）

4 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	竹 崎 一 成 君	副 町 長	藤 崎 正 司 君
教育委員長	澁 谷 百 鍊 君	教 育 長	竹 浦 裕 道 君
総 務 課 長	下 田 研 君	企画財政課長	一 丸 喜八郎 君
税 務 課 長	川 尾 敏 浩 君	住民生活課長	田 渕 耕 一 君
福 祉 課 長	櫻 井 優 一 君	健康増進課長	田 中 公 広 君
農林水産課長	福 田 貴 司 君	商工観光課長	園 川 民 夫 君
建 設 課 長	長 崎 十三男 君	上下水道課長	杉 本 芳 郎 君
教 育 課 長	白 坂 達 也 君	生涯学習課長	福 井 成 昭 君
会計管理者兼会計室長 （課長補佐）	竹 下 淳 也 君		

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長	上 野 孝 司 君	次長(課長補佐)	岡 田 謙 治 君
--------	-----------	----------	-----------

議長諸般の報告

- 1 例月現金出納検査結果報告書（別紙のとおり）
- 2 南九州西回り自動車道建設促進期成会役員会
期 日 平成30年7月6日（金）
場 所 ホテルキング（出水市）
- 3 水俣・芦北地域振興推進委員会（熊本県）と水俣・芦北地域振興推進協議会との
意見交換会
期 日 平成30年7月9日（月）
場 所 熊本テルサ
内 容 第6次水俣芦北地域振興計画について
- 4 熊本県町村議会議長会常任委員長・議会運営委員長研修会
期 日 平成30年7月9日（月）
場 所 グランメッセ熊本
講 師 立正大学客員教授 高野 誠鮮 氏
内 容 地方創生・まちづくり
- 5 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会要望活動
期 日 平成30年7月10日（火）
場 所 国土交通省九州地方整備局（福岡市）
- 6 水俣芦北地域振興計画の推進に関する要望活動・南九州西回り自動車道の早期実現に関する前期要望活動
期 日 平成30年7月25日（水）～26日（木）
場 所 各関係省庁及び衆議院・参議院議員会館（東京都）
- 7 熊本県町村議会議長会正副議長研修会
期 日 平成30年8月6日（月）
場 所 熊本県市町村自治会館
講 師 同志社大学教授 新川 達郎 氏
内 容 災害時の議会の役割

平成30年9月3日

芦北町議会議長 宮 尾 秀 行

芦町監第21号
平成30年8月8日

芦北町議会議長 宮 尾 秀 行 様

芦北町監査委員 山 下 生 吾
芦北町監査委員 古 村 逸 男

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

1 検査の対象

会計管理者の権限に属する現金（歳計現金、一時借入金及び基金並びに歳入歳出外現金）の出納及び保管

2 検査現在期日

平成30年7月31日

3 検査実施日

平成30年8月8日

4 検査の結果及び意見

検査現在期日における歳計現金及び基金並びに歳入歳出外現金（一時借入金なし）の保管状況は、預金通帳、保管現金及び現金保管状況一覧表と照合した結果すべて符合し相違ないこと及び適正に処理されていることを確認した。

また、出納事務については、現金出納にかかる証拠書類及び関係帳表と照合、検査の結果、計数に誤りはなく何ら不正非違の点も見受けられず、すべて適正に処理されていることを認めた。

なお、参考まで検査現在期日における現金の現在高は、次のとおりである。

一般会計・特別会計	歳 計 現 金	2,085,922,276 円
	一 時 借 入 金	0 円
	基金に関する現金	5,915,954,782 円
	歳 入 歳 出 外 現 金	56,321,374 円
	計	8,058,198,772 円
水道事業会計		342,380,193 円

議員派遣の結果報告

1 熊本県町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会

- (1) 目 的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 グランメッセ熊本 2階 コンベンションホール
- (3) 内 容 講演
演題 地方創生・まちづくり
講師 立正大学客員教授 高野 誠鮮 氏
- (4) 期 間 平成30年7月9日(月)
- (5) 派遣議員 各常任委員長及び議会運営委員長

2 熊本県町村議会正副議長研修会

- (1) 目 的 政局展望を把握して、分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 熊本県市町村自治会館 別館大会議室
- (3) 内 容 講演
演題 災害時の議会の役割
講師 同志社大学教授 新川 達郎 氏
- (4) 期 間 平成30年8月6日(月)
- (5) 派遣議員 草野副議長

平成30年9月3日

芦北町議会議長 宮 尾 秀 行

平成30年第4回芦北町議会定例会請願・陳情文書表

【請 願】

番 号 受理年月日	住 所	氏 名	要 旨	所管委員会
請願第1号 H30. 8. 23	芦北町大字 芦北2190	株式会社 佐藤製材所 代表取締役 佐藤三郎 紹介議員 前田徹一	芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願	文教厚生 常任委員会

【陳 情】

番 号 受理年月日	住 所	氏 名	要 旨	所管委員会
陳情第2号 H30. 7. 11	芦北町大字 湯浦1380-3	松崎 哲郎	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について	文教厚生 常任委員会

開会 午前１０時００分

-----○-----

○議長（宮尾秀行君） おはようございます。

ただいまから平成３０年第４回芦北町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議席に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

-----○-----

第１ 会議録署名議員の指名

○議長（宮尾秀行君） 日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定により、５番 宮内君
及び６番 寺本順一君の２人を指名します。

-----○-----

第２ 会期の決定について

○議長（宮尾秀行君） 日程第２「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会からの答申に基づき、本日から
９月１３日までの１１日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から
９月１３日までの１１日間に決定しました。

-----○-----

第３ 諸報告

○議長（宮尾秀行君） 日程第３「諸報告」を行います。

例月現金出納検査結果、閉会中に出席した議長諸般の報告、議員派遣の結果報告
及び町長の行政報告の内容は、議席に配付のとおりです。

以上で、諸報告を終わります。

-----○-----

第４ 町長の提案理由説明

○議長（宮尾秀行君） 日程第４、町長の提案理由説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） おはようございます。

本日ここに、芦北町議会９月定例会の招集を申し上げましたところ、議員各位に
おかれましては、御出席を賜り、ありがとうございました。先に起こりました平成
３０年７月豪雨におきましては、大雨特別警報があわせて１１の府県で発表される
など、未曾有の事態となり、西日本を中心とした広い地域で川の氾濫や洪水、土砂
災害が発生し、多数の住民の方々の生命・財産に多大なる被害が及ぶこととなりま

した。お亡くなりになられた方々、御遺族の皆様に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本町におきましても、町内の至るところで大雨による大小さまざまな爪痕が残ることとなり、現在、なお復旧の途にあります。一日も早い社会資本の機能回復、そして次なる災害に対しての万全の備えを図るべく、今後一層の危機意識をもって、防災体制の充実に努めてまいります。

それでは、本定例会に付議しました議案につきまして御説明申し上げます。本定例会には、まず平成30年度芦北町一般会計補正予算に係る専決処分の承認2件、健全化判断比率及び資金不足比率の報告並びに芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告、また平成29年度芦北町一般会計をはじめ、芦北町国民健康保険事業特別会計ほか6件の歳入歳出決算認定並びに同水道事業会計の利益の処分及び決算に係る議案を含めた認定9件、平成30年度芦北町一般会計補正予算及び特別会計に係る補正予算3件、さらに条例の一部改正及び規約の一部変更並びに町道の路線認定の議案4件、工事請負契約の締結2件、合計23件を提案しております。

御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（宮尾秀行君） 町長の説明が終わりました。

—————○—————

第5 請願第1号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について

○議長（宮尾秀行君） 日程第5、請願第1号「芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について」を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、先の議会運営委員会で所管の委員会に審査を付託する旨の答申がっておりますので、会議規則第90条第1項の規定により、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

所管の常任委員会におきましては、慎重な審査をされ、その結果を本会議において常任委員長から報告願います。

—————○—————

第6 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について

○議長（宮尾秀行君） 日程第6、陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について」を議題とします。

お諮りします。陳情第2号については、先の議会運営委員会で所管の委員会に審査を付託する旨の答申がっておりますので、会議規則第90条第1項の規定により、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

所管の常任委員会におきましては、慎重な審査をされ、その結果を本会議において常任委員長から報告願います。

-----○-----

第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

平成30年度芦北町一般会計補正予算（第2号）

○議長（宮尾秀行君） 日程第7、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について説明を求めます。一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） おはようございます。

それでは、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを御説明いたします。

平成30年度芦北町一般会計補正予算（第2号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、7月3日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

今回の補正は、本年6月18日に発生した大阪北部地震で登校中の小学校4年生の女儿が死亡した事故を受けて実施しました町有施設のブロック塀点検において、建設基準法施行令に照らし、13施設、16カ所で、早急に撤去する必要があると判断したことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ645万円を追加しまして、総額を98億435万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。予算書の7ページをお開きください。

款2総務費の財産管理費645万円は、16カ所のコンクリートブロック塀撤去に係る工事請負費でございます。

次に、歳入につきましては、6ページをお願いいたします。

全費用の645万円につきましては、前年度繰越金を補正財源とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

—————○—————

第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

平成30年度芦北町一般会計補正予算（第3号）

○議長（宮尾秀行君） 日程第8、承認第5号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について説明を求めます。一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 承認第5号、専決処分の承認を求めることについて。

平成30年度芦北町一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、7月8日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

今回の補正は、7月6日から8日の豪雨により発生しました災害の応急対策として、総額に歳入歳出それぞれ3,097万7,000円を追加し、総額を98億3,532万8,000円とするものでございます。

歳出の予算書7ページをお開きください。

款5農林水産業費です。項1目5農道施設事業費の408万円は、農道災害7件の土砂撤去等に係る建設機械等借上料です。目6かんがい排水改良事業費の90万円は、用水路災害2件の土砂撤去等に係る建設機械等借上料です。

項2目3林道費の400万円は、林道災害2件の倒木撤去等に係る建設機械等借上料です。

款7土木費です。項2目2道路維持費の430万円は、町道10路線の路肩崩壊等に伴う修繕料です。

項3目2の河川改良費の700万円は、河川15件の護岸崩壊等に伴う修繕料でございます。

款10災害復旧費です。項1目1農地災害復旧費の155万円は、農地災害4件の測量設計業務委託料です。目2林業用施設災害復旧費の268万1,000円は、林道災害1件の測量設計業務委託料です。目3農業用施設災害復旧費の38万6,

000円は、農道災害1件の測量設計業務委託料です。

予算書は8ページをお願いします。

項2目1公共土木施設災害復旧費の608万円は、道路災害7件、河川災害9件の測量設計業務委託料でございます。

次に、歳入につきましては、6ページをご覧ください。

今回の災害対策に係ります費用3,097万7,000円につきましては、財政調整基金を補正財源として繰り入れるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

—————○—————

第9 報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（宮尾秀行君） 日程第9、報告第4号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

本件について報告を求めます。一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 報告第4号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、その意見書を別紙のとおり付して、今回報告するものでございます。

それでは、それぞれの指標について御説明いたします。資料をお手元に配付しております。資料の1ページをご覧ください。

はじめに、実質赤字比率でございます。実質赤字比率は、本町では一般会計、町有温泉事業特別会計及び奨学資金特別会計が対象となる普通会計ベースにおける実

質赤字の標準財政規模62億4,589万3,000円でございますけども、に対する比率を表すもので、本町では赤字決算を計上していないため、数値としては表れてまいりません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を表すものですが、同じく赤字決算ではございませんので、数値としては表れてまいりません。

資料の2ページをご覧ください。実質公債費比率は、一般会計等の元利償還金特別会計、企業会計、一部事務組合が負担する地方債の元利償還金のうち、一般会計等が負担した額の合計が標準財政規模に対して、どの程度であったかを表す比率です。実質的な公債費を算定する過程で、分子で住宅使用料などの特定財源と地方償還等に係る普通交付税、基準財政需用額算入額を控除、分母からも地方債償還等に係る普通交付税基準財政需用額算入額を控除するようになっております。実質公債比率は、3カ年の平均で求めるようになっておりまして、平成29年度は昨年度から0.1ポイント増の4.4%となっております。なお、比率が18%を超えると、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%を超えますと早期健全化団体となりまして、財政の早期健全化のための計画の策定が必要となります。さらに、35%以上になりますと、財政再生団体となります。

資料の3ページをご覧ください。将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対し、どの程度あるかを表す比率です。将来負担額については、一般会計等の地方債現在高、特別会計一部事務組合の地方債残高に対する一般会計等の負担見込額、特別職を含む全職員が退職した場合の退職手当支給見込額を算定し、さらに第三セクターなどの設立法人等の負債に対する負担見込額があれば算入するようになっております。将来負担額からは、充当可能な基金の額、地方債償還に際して見込まれる特定財源、地方債残高に係る交付税の基準財政需用額算入見込額を控除するようになっております。地方債現在高等の将来負担額が127億6,523万円に対しまして、基金等の充当可能財源及び交付税算入見込額の合計が139億6,417万7,000円あり、充当可能な財源が将来負担額を上回っており、実質的な将来負担額を示す分子にはマイナスの11億9,894万7,000円になっております。分母が52億6,974万7,000円ですので、比率は前年同様に算定されませんでした。なお、早期健全化基準は350%でございます。

以上、すべての指標が括弧書きで示しております早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況は健全な状態にあるといえます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。資金不足比率でございますけれど

も、公営企業の健全度がどの程度の水準にあるかを表すもので、企業会計ごとに資金不足比率の算出が義務付けられています。算出は、事業の規模に対する資金の不足額の比率でございますが、資金不足を生じている企業会計はございませんので、数値は出てまいりません。今後も引き続き、健全財政を堅持しながら、各種事業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（宮尾秀行君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第4号を終わります。

—————○—————

第10 報告第5号 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

○議長（宮尾秀行君） 日程第10、報告第5号「芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について」を議題とします。

本件について報告を求めます。白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 報告第5号、芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について、御説明申し上げます。

教育委員会は、法律的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、公表することになっております。芦北町教育委員会におきましても、平成29年度分の報告書を作成いたしましたので、今回議会に報告するものでございます。

この評価につきましては、教育委員会事務局であります教育課、生涯学習課におきまして、事業のニーズ、町関与の範囲、達成度、効率性、公平性の5項目について評価を行い、事務局の評価結果に学識経験者の意見を添えて、教育委員会会議において評価を行っているところでございます。

配付しております報告書の3ページ、4ページに、事業ごとの評価結果をまとめております。評価結果につきましては、A B C Dの4段階で行っております。全51事業中、A評価が33事業、64.7%、B評価が18事業、35.3%、C及びDの評価はございませんでした。

各事業の概要、事務局の評価並びに学識経験者の意見を踏まえた上での教育委員会の評価につきましては、5ページ以降の事業ごとに評価結果報告書に記載のとお

りでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第5号を終わります。

-----○-----

第11 認定第 1号 平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について

第12 認定第 2号 平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第13 認定第 3号 平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

第14 認定第 4号 平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第15 認定第 5号 平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第16 認定第 6号 平成29年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

第17 認定第 7号 平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第18 認定第 8号 平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

第19 議案第39号 平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について

○議長（宮尾秀行君） 日程第11、認定第1号「平成29年度芦北町一般会計歳入歳
出決算の認定について」から日程第19、議案第39号「平成29年度芦北町水道
事業会計利益の処分及び決算の認定について」までは、先の議会運営委員会で一括
議題とし、委員会付託とする旨の答申がっておりますので、会議規則第36条の
規定により一括議題とします。

ただいま一括議題としました議案については、会議規則第38条第2項の規定に
より、説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、一括議題の議案は、説明を省略することに決定しました。

これから、一括議題の議案に対し、質疑を行います。先の議会運営委員会において委員会付託の答申がっております。質疑は、あくまで総括的かつ大綱にとどめるよう求めます。

質疑ありませんか。坂本君。

○4番（坂本 登君） 2点、お聞きをいたします。

地方交付税の状況が、平成28年度より平成29年度が1億1,872万5,000円減っています。その理由は何でしょうか。また、今後も減り続けるのでしょうか。また、減り続けた場合、健全財政を維持するために、どのように考えていらっしゃるのか説明をしてください。

2点目は、平成29年度財政構造の弾力性を示す指標の一つである本町の経常収支比率は93%であります。決算審査意見書に、経常収支比率は依然として高い数値であり、財政構造の健全性、弾力性の確保に一層の努力が必要であると指摘をされています。経常収支比率が90%から100%の場合は、財政構造の弾力性を欠くとされています。財政構造の弾力性は70%から80%が適正とされていますが、本町の93%はどういうことですか。財政運営は大丈夫なのか、御説明をお願いいたします。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めます。一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 地方交付税が減額をした部分につきましては、御存じのように、田浦町、芦北町が合併し、合併算定替えが行われておりました。27年、今年で5年の激変緩和措置がございまして、27年だったと思いますけども、27年から一本算定替えと、それと合併算定替えの、その差額についてですね、1年目は9割算入、次は7割、5割、3割、2割、1割ということで算入をされております。昨年度は5割が算入されておまして、その5割がですね、要するに算入されておませんでした。その減額部分がですね、大きかったということ、それから交付税全体の全国ベースでいきますと、全体が落ちている。その部分が負担費用に反映されていたということで減額になったということでもあります。そういうわけで、来年度、再来年度まで、その部分が落ちまして、32年度以降が平年ベースに、要するに一本算定替えに移っていくというふうになります。

続きまして、経常比率の93%につきましては、この部分につきましては、昨年より若干良くなっているというふうに思います。これにつきましても、全体の収入全体に対する一般財源の割合がこれを決めてきますので、先ほど言いましたように、交付税の額が減ってきますと、ここらへんも若干は上がると思いますけれども、しかし基金等でそこを補っていくようなことになっていくと、そういうふうを考えて

おります。よって、今後もですね、93%台、それからそれ以上にならないような形で財政構造を見ながら、健全財政に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ございませんか。

坂本君。連合審査会とか、そして委員会でありますので、そのとき聞いていただければと思いますが。じゃあ、もう1回。

○4番（坂本 登君） 交付税が減っている理由にですね、人口減というのは関係してないんですかね、それだけ。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 一般的にいいまして、人口減少は交付税の減の要因の一つというふうに思います。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号から議案第39号の審査については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会においては、慎重な審査をされ、その結果を最終日の本会議において、各常任委員長からの報告を願います。

—————○—————

第20 議案第40号 平成30年度芦北町一般会計補正予算（第4号）

○議長（宮尾秀行君） 日程第20、議案第40号「平成30年度芦北町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 議案第40号、平成30年度芦北町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,100万6,000円を追加しまして、総額を99億9,633万4,000円とするものでございます。また、第2条で地方債の補正を計上しております。

歳出から御説明いたします。予算書は、１０ページをお願いします。

款２総務費です。項１目５財産管理費の１１５万９,０００円は、新町住宅等、旧計石小学校のフェンス設置工事費でございます。これは先ほど承認いただきました一般会計補正予算（第２号）で撤去をしましたブロック塀のうち、安全管理上、必要な箇所には新たにフェンス等を設置することとしております。この後、説明いたしますけれども、５カ所を計画しているところでございます。

目６企画費の２６１万３,０００円は、町内の避難所や観光施設への公衆無線ＬＡＮの環境整備に係る調査設計業務委託料でございます。

目９支所出張所費の５７万７,０００円は、嘱託職員の人事異動等に伴う費用弁償３万４,０００円と、吉尾出張所のブロック塀改修工事費に係る５４万３,０００円です。

項３目１戸籍住民基本台帳費の５４５万４,０００円は、住民基本台帳法施行令の改正に伴うシステム改修委託料５０７万６,０００円と、戸籍システムの外字統一に係る委託料３７万８,０００円です。

款３民生費です。項１目２障がい者福祉費の１３万１,０００円は、障がい者医療費等の平成２９年度の事業実績に伴う国庫負担金、県費負担金の精算償還金です。

項２目２児童措置費の熊本県の多子世帯子育て支援事業で、第３子以降の３歳未満が対象であった保育所等の利用者負担の無料化が、第３子以降のすべてに拡大されたことに伴う財源組替えでございます。

目３母子福祉費の７万２,０００円は、一人親家庭等日常生活支援事業の平成２９年度の事業実績に伴う精算償還金です。

目４児童館費の２３万７,０００円は、湯浦児童館のブロック塀改修に係る工事費です。

款４衛生費です。項１目１保健衛生総務費の３４万５,０００円は、スロージョギングの更なる普及を図るための消耗品費２８万４,０００円と、未熟児養育医療費の平成２９年度の事業実績に伴う精算償還金６万１,０００円です。

目５健康増進事業費の１０万２,０００円は、健康増進費の平成２９年度の事業実績に伴う精算償還金です。

款５農林水産業費です。項１目３農業振興費の１６０万６,０００円は、補助事業の内示があったことから、大野地区の受託組織機械共同利用組合めぐみが導入します田植機の、熊本地土地利用型農業競争力強化支援事業補助金１１５万２,０００円と、ＪＡあしきた柿部会が実施します太秋柿のジョイント栽培棚の設置に係る果樹競争力強化推進事業補助金３８万１,０００円、４組合の農地の追加に伴う多面的機能支払交付金７万３,０００円でございます。

目 8 中山間地域等直接支払事業費の 5 5 万 7, 0 0 0 円は、5 集落の協定農用地の追加に伴う図面作成業務委託料 2 3 万 7, 0 0 0 円と、交付金 3 2 万円です。

項 2 目 2 林業振興費の 1, 0 5 7 万 2, 0 0 0 円は、総合コミュニティセンター建設に伴い、町有林を活用することから、伐採等に係る施業委託料 9 3 8 万 2, 0 0 0 円と、伐採後の木材の管理等に係る手数料 1 1 9 万円です。

目 3 林道費の 2 9 1 万 4, 0 0 0 円は、7 月の豪雨による林道の土砂撤去等に係る重機借上料です。

予算書は、1 2 ページになります。項 3 目 3 漁港建設費の 7 4 万 7, 0 0 0 円は、海浦漁港の標識等の故障に伴う修繕料です。

款 6 商工費です。項 1 目 3 観光費の 1 9 万円は、嘱託職員の人事異動等に伴う費用弁償 1 万 5, 0 0 0 円と、7 月の豪雨により被災しました吉尾温泉の排水ポンプの取り替えに係る修繕料 1 7 万 5, 0 0 0 円です。

款 7 土木費です。項 3 目 3 水防対策費の 8 4 万円は、7 月の豪雨により発生した災害 2 件に対する小災害復旧事業費補助金です。

目 4 砂防費の 3 0 0 万円は、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の移転に対し、熊本県の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金の交付が決定されたことに伴う補助金です。

款 8 消防費です。項 1 目 2 の非常備消防費の 3 2 万 4, 0 0 0 円は、7 月の豪雨により破損した第 7 分団格納庫の修繕料です。

目 4 災害対策費の 1 8 2 万円は、防災行政無線岩屋川内中継局の太陽光発電が日照不足により電力供給が難しいことから、直接電線による供給に切り替えるための電気料 3, 0 0 0 円、工事費 4 6 万 8, 0 0 0 円及び九電への負担金 1 3 4 万 9, 0 0 0 円です。

款 9 教育費です。項 2 目 1 学校管理費の 3 5 0 万 4, 0 0 0 円は、児童の熱中症対策に係る学習環境の整備として、各小学校の特別教室 2 2 教室に設置計画しています空調設備の設計業務委託料 3 1 2 万 9, 0 0 0 円と、内野小学校のブロック塀改修に係る工事費 3 7 万 5, 0 0 0 円です。

項 3 目 1 学校管理費の 5 7 8 万 8, 0 0 0 円は、小学校費で説明したのと同じで、各中学校の特別教室 2 0 室に設置します空調設備の設計業務委託料 2 1 0 万 8, 0 0 0 円と、田浦中学校のブロック塀改修に係る工事費 3 6 8 万円です。

項 4 目 1 幼稚園費の 2 1 3 万 2, 0 0 0 円は、芦北幼稚園のブロック塀改修に係る工事費です。

項 5 目 4 図書館費の 4, 4 0 9 万円は、総合コミュニティセンター建設予定地の排水路費付け替え等の造成に係る工事費です。

目6文化財費の14万3,000円は、嘱託職員の人事異動等に伴う費用弁償です。

項1目1農地災害復旧費の1,424万円は、7月の豪雨により発生した水田2カ所、畑2カ所の災害の復旧に係る工事費750万円と、旅費2万円です。及び、被災しました水田14カ所、畑9カ所に対する小災害復旧事業費補助金672万円です。

目3農業用施設災害復旧費の404万9,000円は、7月の豪雨により被災しました頭首工1カ所に係る測量設計業務委託料98万9,000円と、農道1カ所の復旧に係る工事費110万円、農道1カ所、水路3カ所、頭首工3カ所に対する小災害復旧費補助金196万円でございます。

予算書は、14ページになります。項2目1公共土木施設災害復旧費の5,380万円は、7月の豪雨により発生しました町道6カ所、河川9カ所の災害の復旧に係る工事費です。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は8ページになります。

款9地方交付税は、後で説明いたします。

款11分担金及び負担金です。項1目3災害復旧費分担金の58万8,000円は、農地の災害復旧に係る分担金54万3,000円と、農業用施設の災害復旧に係る分担金4万5,000円です。

項2目2民生費負担金の945万6,000円の減額は、熊本県の多子世帯子育て事業の制度改正に伴う事業者負担金の減額です。

款13国庫支出金です。項1目3災害復旧費国庫負担金の3,586万6,000円は、公共土木施設の災害復旧に係る負担金です。

項2目1総務費国庫補助金の428万8,000円は、住民基本台帳システム等改修と戸籍システム記録文字情報抽出に係る補助金でございます。

款14県支出金です。項2目2民生費県補助金の472万8,000円は、多子世帯子育て事業の制度改正に伴う補助金です。

目4農林水産業費県補助金の173万2,000円は、中山間地域等直接支払事業の協定農用地の追加に係る補助金23万9,000円と、農地の追加に伴う多面的機能支払交付金5万4,000円です。及び、太秋柿のジョイント栽培棚の設置に係る果樹競争力強化推進事業補助金28万7,000円と、田植機の導入に係る熊本地利活用型農業競争力強化支援事業補助金115万2,000円です。

目6土木費県補助金の300万円は、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の移転に係る補助金です。

目9災害復旧費県補助金の746万7,000円は、農地の災害復旧に係る補助

金の641万2,000円と、農業用施設の災害復旧に係る補助金105万5,000円です。

款17繰入金です。目1町有施設整備基金繰入金の5,400万円は、総合コミュニティセンターに係る造成工事、町有林施業委託等の財源として基金より繰り入れるものです。

款18繰越金は、後で説明いたします。

款20町債です。項1目9災害復旧費の1,790万円は、公共土木施設の災害復旧に係る起債でございます。

最後に、9款の地方交付税と款18の繰越金ですけれども、歳入歳出の不足額4,089万3,000円を前年度繰越金より3,768万円、普通交付税より321万3,000円充当するものです。

次に、5ページをお開きください。第2表地方債補正について、御説明いたします。公共土木施設災害復旧事業の限度額1,790万円を追加するものです。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

なお、地方債に係る調書を15ページに添付しております。

失礼しました。修正をいたします。児童館費というふうに申し上げたところがございますので、款5目4の図書館費の4,409万円でございます。13ページでございます。大変失礼いたしました。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。平松君。

○11番（平松洋一君） 13ページに、総合コミュニティセンターの造成工事ということで説明がありました。今、課長の話を聞きますと、中の排水路の水路か何かあって、その付け替え工事だということでございますが、関連して質問いたします。総合コミュニティセンターにつきましては、中央公民館の取り壊し、新規事業ということで、併せて児童館等も併設した、あるいは図書館も併設した総合コミュニティセンターとして建設しようということで、基本的な説明を、その設計のほうを平成29年度の当初予算に計上されました。また、今年の春先に、3月に基本設計、実施設計の経費を計上されております。また、アンケート等ですね、説明ももう12月の全協で説明があったところでございますが、一応3月の予算でございましたので、この実施設計の委託、関連ですので、この委託、あるいは地質調査なり、予算等されておりますが、この大事業でございます。この事業の中身を我々議員も十分理解する必要がありますので、今後、今どの段階にあるのかですね、実施設計が計画が終わられて、どのくらい事業がかかりますとか、あるいはまた先ほど説

明の中では、児童館費のコンクリートブロックの改修も予算に計上されておりますので、児童館がそもそも今度経営をされることによって、どういうふうにされるのかなとか、あるいはその他いろいろ総合的な運用方法も十分議会に説明が、経る必要があると思いますので、そこへん今分かっている範囲内でどのような計画をされているのか、状況を踏まえて説明をいただきたい。

○議長（宮尾秀行君） 福井生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井成昭君） それでは、説明をいたします。

今回の総合コミュニティセンターの建設工事につきましては、本年５月に基本設計、実施設計、それと造成等の委託業務を締結をしております。

基本設計につきましては、９月末を完了見込みとしておりまして、実施設計につきましては３１年の１月３０日が契約の完了日ということで予定をしております。実施設計が完了後に建築確認申請等を行いまして、３１年度から本体の建設工事に入るとことで計画をしているところです。

完成につきましては、３２年度中を目指しているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 平松君。

○１１番（平松洋一君） 一応計画を聞きましたけども、議会への説明等についてはどのような考え方でおられますか。

○議長（宮尾秀行君） 福井生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井成昭君） 議会のほうにおきましては、閉会中の調査事項ということで、文教厚生常任委員会のほうにありますので、今回、基本設計がある程度完了しますと、その際、説明をさせていただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（宮尾秀行君） じゃあ、最後。平松君。

○１１番（平松洋一君） 非常に大きな事業でございますので、住民の皆さん方から「どうなっとな」とか聞かれたときに、我々も十分説明ができますようにですね、十分な内容の説明方を一応御要望いたしておきます。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ありませんか。寺本順一君。

○６番（寺本順一君） 平松議員の質問に重複する点もあろうかと思いますが、コミュニティセンターの件につきまして、４点ほどお聞きしたいと思います。

まず、予算の１１ページの中で、管理手数料１１９万円計上してございますが、管理の内容はどういうものなのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

２点目に、伐採に必要な木材の量はどのくらい見込んでいるのか。恐らく木材を

利用した施設だということを理解しておるわけでございますけども、その材積の量が分かっとなら、一つお答えをお願いいたします。

3点目は、木材を伐採するわけでございますけども、どこの山を予定しておるのかですね、それを1点お聞きいたします。

4点目の今後の完成までの工程につきましては、平松議員のほうから御質問がございました。以前にも、給食センターの設置のことで、予算だけが出て内容がまったく出てなかったというようなことで、全員協議会を開いて、急遽、開いた経緯もございますので、一つそのことがないようにですね、議会のほうには一つ説明方をお願いしたい。重ねて要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めます。福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田貴司君） 補正予算書11ページの役務費と委託料に関する御質問をいただきましたので、まず委託料のほうから答弁いたします。総合コミュニティセンター建設に伴いまして、町有林を活用するという考えでございます。それに基づきまして、伐採いたしますのは、大字高岡の矢城メガソーラーの隣接地にあります山神平町有林を伐採予定であります。ここで計上しております町有林施業委託料は、その立木を伐採、枝打ち、玉切りした後、トラックで共販所まで搬送する経費を計上しております。

なお、材積につきましては、現地の状況はスギとヒノキの混合林になっておりますが、伐採の面積を3.1ha、搬出する材積を1,190m³を見込んでおるところでございます。

次に、手数料の総合コミュニティセンター建築用材等管理手数料の内容につきましては、伐採いたしました木を共販所へ運び込みますので、それを洗木機にかけて、樹種、品質などごとに仕分けして、貯木管理する経費であります。

なお、今回は伐採関係の費用を計上させていただきましたが、伐採いたしました木は総合コミュニティセンター用として活用いたしますが、残りの分につきましては、販売する計画であります。その販売に伴う収入は、今後補正予算をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 3点ほどありますけども、まず款7目4の砂防費についてであります。これは当初から上がっていたのが国県支出金として300万円来たということですが、これの詳しい場所と住宅が何戸か、移転の場所等をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

そして、款9の中で、各小学校・中学校の空調費が出ておりますが、これは今から設計して、これは冷暖房だというふうに思いますけども、果たして今の予算、この補正予算が妥当だったのかなと。どうせ施工になりますと、また日にちがかかりますし、当初予算が私は妥当であって、夏に間に合う空調設備が不可欠ではなかったかという観点からですね、予算措置された理由等も含めてお願いしたいというふうに思います。

あと1点が、ブロック塀については、3つの款の中に含まれておりますけども、説明を受けましたけども、要するに財産管理の、その財産管理と支所があります。あと、児童館、図書館、小中学校ですか、こういう6カ所にわたっておりますけども、もうちょっと詳しくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めます。長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） まず、砂防費の300万円についてのお尋ねでございますが、先ほど説明があったとおり、土砂災害特別警戒区域からイエローゾーン以外、警戒区域以外に移転される方についての補助であります。具体的な場所につきましては、県道芦北球磨線沿いの諏訪地区の方からの申請でございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 学校の空調については、答弁。白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） お答えを申し上げます。

プールの設置に要する設計の業務委託につきましては、本年7月の20日にですね、熱中症で愛知県の小学生が亡くなるという事案が発生をいたしました。学校の運営中といいますか、その中で起きた案件でございます。本町につきましても兼ねてから一般教室には付けておりますけれども、特別教室にも必要じゃないかというふうに考えておる中で、こういう事案が発生いたしましたので、早急にですね、対応する必要があるということで考えておりました。その中で、官房長官がですね、来年の夏までにはそのような設置が、措置ができるように予算措置を検討するという発言もございましたので、そのために間に合わせるためには、この時期に設計をする必要があろうということで計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 下田総務課長。

○総務課長（下田 研君） ブロック塀について、御説明いたします。まず、財産管理費の115万9,000円につきましては、新町のほうにですね、九電から払い下げさせていただいた普通財産の住宅が1戸ございます。ここにブロック塀があるものですから、高さ的に基準法に適合したときに、撤去すべきということで撤去しましたので、今何もない状態ですので、一定の高さでですね、ブロック塀をまた設置

するということでございます。

それから、計石小学校につきましても、普通財産として財産管理費の中で管理をしていますので、裏門のですね、ブロック塀を切りましたので、上部のほうにフェンスを設置するということでございます。

それから、支所、出張所におきましては、吉尾出張所の県道沿いのブロック塀が撤去いたしましたので、県道と敷地内の段差がございますので、通行人に支障を来すということでフェンスを設置する予定でございます。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ございませんか。白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 教育課関係のですね、ブロック塀の設置につきましては、まず13ページの小学校費でございます。これは内野小学校のですね、プールのシャワー設備が基準を超えるブロックで施工されておりましたので、それを新たに設置するものでございます。

それから、中学校のブロック塀の改修工事につきましては、田浦中学校のブロック塀、体育館に面する塀を撤去いたしましたので、道路に面しておりますし、安全も考慮いたしまして、新たに設置するものでございます。

それから、幼稚園のブロック塀につきましては、体育館の横が民有地と隣接しておるブロック塀を基準を超える高さでございましたので、撤去しております。それを新たに設置をするものでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 櫻井福祉課長。

○福祉課長（櫻井優一君） 予算書10ページの児童館費でございます。23万7,000円ほど計上しておりますが、これは湯浦児童館の門扉がブロック塀でございましたので、危険性があるということで撤去をいたしております。それを今度フェンスでまた造り直すというところでございます。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ありませんか。寺本順一君。

○6番（寺本順一君） 学校の空調関係につきまして、川尻議員から御質問がございましたけれども、本町は国、他町に先駆けて、この設置を、環境整備を行っておるわけでございますけれども、たいへん喜ばしいことであります。2、3日前の新聞を見ましたところが、国の概算予算が、来年度の、102兆円というようなことで、その中で地域活性化対策といたしまして、学校へのクーラー設置も入っております。明文化されております。来年から国の補助事業のもとでこの事業が進められるものと理解をしておるわけでございます。今年、計画、設計の予算を500万円ほど組んでございますけれども、国の補助内容が計画費まで含まれるものであればですね、

来年度、予算化して、川尻議員が申し上げましたように、1年遅らせて、その金を国・県から補助金をもらうというようなことも考えていいんじゃないかなろうかと考えております。

また、2、3日前の新聞報道でございますので、恐らく執行部の皆さん方もそういう形でもう前もって計画をしとったというようなことで、そういう段取り的な問題もあったかと思えますけれども、まあできればそういう情報を今後、年内でも結構でございますので、取っていただいて、もしそういう設計、計画あたりの補助も出るというようなことであればですね、実施の補助についてはもう恐らく本町は来年になろうかと思えます、今年計画して。国の事業とマッチするわけでございますけれども、計画につきましては1年早いというようなことでございますので、状況次第では何らか、年内のあと12月、3月議会がございまして、その段階で補正をしていただくというようなことも考えていいんじゃないかなろうかと思えます。そこらは、町長、どう御理解。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） お答えいたします。

設計に要する費用につきましては、補助対象とならないという現状でございます。加えまして、官房長官のコメントにもありましたけれども、30年度の補正予算で対応したい旨の計画もあるようでございますので、できましたらその計画に乗っかりましてですね、事業を進めたいというふうに考えておりますので、できるだけ早く設計をいたしまして、どのくらい予算がかかるのか調査をしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 寺本順一君。

○6番（寺本順一君） 非常に温暖化で子どもも大変だろうと思えますけれども、内容がですね、考えに合致するようでございましたら、一つ今、課長が答弁されましたように、そういうことも含めて、今後、御検討方をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑はありませんか。平松洋一君。

○11番（平松洋一君） 1点、お伺いします。

10ページに公衆無線LAN環境整備事業調査設計業務委託料、今年3月、本町もやっとインターネット回線が光ファイバーになりまして、たいへん重宝しておりますが、これはWi-Fiのことだろうと思えますけれども、もう少し、公衆の施設にWi-Fiをされるということでしょうけれども、具体的に基本的な考え方といいますか、どのような考え方をもっておられるのか御説明をいただきたいと思えます。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 御存じのように、今年度中にですね、光ファイバーを芦北町全体に整備いたします。そのことを受けまして、事前にですね、国あたりの補助金の活用を図ろうということで、今準備をしているわけですが、場所につきまして、16カ所ですが、役場、基幹支所、出張所等とかですね、その災害時の避難所に係るところ、それから御立岬公園とか、海浜公園等のその観光施設ですね、そういった部分が補助の対象になるようですので、その16カ所をですね、今回申請のためにいろいろ調査をしていただいて、その準備に備えるということがあります。これも30年度の追加、国の補正予算に係る可能性がございますので、それに間に合わせるということで今回ですね、計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） ほかに。寺本修一君。

○13番（寺本修一君） 私も、学校の空調機設置事業について、お伺いいたします。寺本順一議員から、既に普通教室については県下45市町村の中で早めに取り組んでいただいて、普通教室には既に付いているわけでございます。今回の補正予算は特別教室の設計業務委託料であります。町長、小中高生の医療費、それからこの空調機設置事業、既に国が補助をしたいという前に、本町は先駆けて、県下トップの施策を展開しておられるわけですが、先駆けてした分については繰り上がって補助金が出るとか、そういう話はございませんでしょうか。

○議長（宮尾秀行君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 今のところ聞いておりませんが、早く設置した分、それだけ行政効果はもう上がっておるわけではありますが、ただ財政上から言いますとですね、後にしたほうが得だったのかということにもなりますので、今後、町村会等を通じまして、先にそういうのを国に先駆けて設置したという面につきましては、財政上ですね、例えば特別交付税であるとか、そういったもので見返りはないのかというようなことをですね、定義してまいりたいと、要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮尾秀行君） 寺本修一君。

○13番（寺本修一君） ただいま竹崎町長から御答弁がありましたように、是非ですね、町村会を通じて、そういう措置がされますように強く要望していただきますよう、私からも要望いたします。終わり。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第21 議案第41号 平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮尾秀行君） 日程第21、議案第41号「平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。田淵住民生活課長。

○住民生活課長（田淵耕一君） 議案第41号、平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,050万7,000円を追加し、総額を30億2,050万7,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。予算書7ページになります。

款8諸支出金の償還金4,050万7,000円は、特定健診療養給付費等の平成29年度の事業実績に伴います国庫負担金、県費負担金の精算償還金でございます。

次に、歳入につきましては、6ページになります。

款6繰越金の4,050万7,000円は、前年度繰越金を補正財源とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第22 議案第42号 平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮尾秀行君） 日程第22、議案第42号「平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。櫻井福祉課長。

○福祉課長（櫻井優一君） 議案第42号、平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,967万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億4,667万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。予算書の7ページをお開きください。

款2保険給付費です。項2目3地域密着型介護保険サービス給付費の498万8,000円は、実績見込みによる増額でございます。

款5諸支出金の償還金3,468万4,000円は、介護給付費地域支援事業費の平成29年度の事業実績に伴います国庫負担金、県費負担金の精算償還金でございます。

次に、歳入につきましては、予算書の6ページになります。

款4支払基金交付金の161万2,000円と、款5県支出金の86万3,000円は、介護給付費地域支援事業費の平成29年度分の精算に伴い追加交付されるものでございます。

次の款8繰越金の3,719万7,000円は、前年度繰越金を補正財源とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） この歳出の中で、目の3でですね、地域密着型介護予防サービスとありますけども、この町内で何事業所、この地域密着型の事業所があるのか。そして、この増えた人数というか、この人数でいいですたいね、介護を受けられた人数とかは把握できていますか。

○議長（宮尾秀行君） 櫻井福祉課長。

○福祉課長（櫻井優一君） まず、介護事業所のほうでございますが、これが町内7カ所でございます。地域密着型が7カ所でございます。これが介護予防サービスの事業所ということで、先ほどちょっと言いましたけど、訂正のほうもお願いしたいと思っています。

それと、あと増えた理由でございますが、当初予算では1名分を見てございましたが、これが3名に現在なっております。1名から3名へ増えたということで、今回、補正予算のほうへ計上させていただいたところであります。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第23 議案第43号 芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮尾秀行君） 日程第23、議案第43号「芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。川尾税務課長。

○税務課長（川尾敏浩君） 議案第43号、芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げます。

今回の改正は、たばこ税の課税標準の計算を行うために、加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算するための改正でありまして、第94条に4項を加える改正規定中、たばこ税を金額に改めるものでございます。また、附則第6条第2項と附則第9条第2項の改正は、地方税法の改正に伴う税条例の整備を行うための改正でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

提案については、記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第４３号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第２４ 議案第４４号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（宮尾秀行君） 日程第２４、議案第４４号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題とします。

本案について説明を求めます。田淵住民生活課長。

○住民生活課長（田淵耕一君） 議案第４４号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の改正について、御説明いたします。

今回の改正でございますが、熊本県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数、任期及び議員選挙の方法を見直し、すべての構成市町村からそれぞれ１人の広域連合議員を選出できるように、規約の一部を改正するものでございます。

附則としまして、この規約は地方自治法第２９１条の３第１項の規定による熊本県知事の許可のあった日から適用するものでございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第25 議案第45号 町道の路線認定について

○議長（宮尾秀行君） 日程第25、議案第45号「町道の路線認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） 議案第45号、町道の路線認定について、御説明を申し上げます。

添付しております位置図を御参照ください。

この路線は、平成18年6月に町道として認定しておりましたが、その後、県営中山間地域総合整備事業で農道として道路改良することになり、平成25年12月に町道廃止した路線になります。平成29年12月に事業が完了し、平成30年5月末に県から道路台帳の引き渡しがありましたので、再度、町道として認定するものです。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第26 議案第46号 町道の路線認定について

○議長（宮尾秀行君） 日程第26、議案第46号「町道の路線認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） 議案第46号、町道の路線認定についての御説明を申し上げます。

添付しております位置図を御参照ください。

この路線は、県道水俣田浦線の道路改良に伴い、旧道となる区間を県道から移管されることとなったため、町道として認定するものでございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

第27 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（宮尾秀行君） 日程第27、議案第47号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について説明を求めます。下田総務課長。

○総務課長（下田 研君） 議案第47号の説明の前に、先ほど川尻議員の御質問で、新町住宅を九電からの払い下げと申しましたが、旧電電公社からの払い下げでございましたので、訂正させていただきます。

それでは、議案第47号、工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本議案は、町道射場芦北線（芦北1工区）道路新設改良工事の請負契約締結の承認に係るものであります。

1 契約の目的 町道射場芦北線（芦北1工区）道路申請改良工事

- 2 契約の方法 指名競争入札
3 契約の金額 8,586万円
4 契約の相手方 熊本県葦北郡芦北町大字乙千屋593番地
横山・泉特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社横山建設
代表取締役 横山 伸一

工事の概要について、御説明申し上げます。

芦北1工区は、300mの施工区間となっており、重力式擁壁工502m、水路工605m、アスファルト舗装工1,357㎡などの改良工事を行うものです。

次に、入札の経緯について申し上げます。本工事の内容、規模を確実に施工するためには、共同企業体方式をとることが適切であり、その組み合わせにつきまして、は町内業者2社による編成が効果的であると考え、第1グループに町内土木業者Aランク上位10社を、第2グループにはAランク残り2社とBランク上位8社を選定しました。

入札は8月23日に執行し、仮契約を翌日の8月24日に行っています。

なお、提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決しました。

————○————

第28 議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（宮尾秀行君） 日程第28、議案第48号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について説明を求めます。下田総務課長。

○総務課長（下田 研君） 議案第４８号、工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本議案は、町道射場芦北線（芦北２工区）道路新設改良工事の請負契約締結の承認に係るものであります。

- １ 契約の目的 町道射場芦北線（芦北２工区）道路新設改良工事
- ２ 契約の方法 指名競争入札
- ３ 契約の金額 ８,３５９万２,０００円
- ４ 契約の相手方 熊本県葦北郡芦北町大字小田浦１３１７番地
中村・リュウショウ特定建設工事共同企業体
代表者 中村建設株式会社
代表取締役 中村 安博

工事の概要について、御説明申し上げます。

芦北２工区は、４２０ｍの施工区間となっており、重力式擁壁工６８５ｍ、水路工７６９ｍなどの改良工事を行うものです。

次に、入札の経緯については、議案第４７号と同様でございます。

入札は８月２３日に執行し、仮契約を翌日の８月２４日に行っています。

なお、提案につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第４８号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決しました。

—————○—————

○議長（宮尾秀行君） ここで議案配付のため、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（宮尾秀行君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 配付漏れなしと認めます。

—————○—————

第 29 同意第 2 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（宮尾秀行君） 日程第 29、同意第 2 号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

本案について説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字八幡 1 9 3 番地 3、氏名、吉田典博。

吉田氏は、教育に関し高い識見を有し、地域社会においても幅広い信頼を得ておられ、平成 26 年 12 月から芦北町教育委員として現在 1 期目で、現職として活躍いただいております。

平成 30 年 12 月 8 日で任期満了となることから、引き続き選任したいので、同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから同意第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意しました。

—————○—————

○議長（宮尾秀行君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労様でした。

連合審査会におきましては、午後 1 時から開会します。

—————○—————

散会 午前 1 1 時 2 6 分

平成30年第4回芦北町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月4日

午前10時 開 議

於 議 場

1 議事日程

第1 一般質問

（散 会）

2 出席議員（16人）

1番 藤 井 公 輔 君
3番 林 田 燿 宏 君
5番 宮 内 道 則 君
7番 古 村 逸 男 君
9番 前 田 徹 一 君
11番 平 松 洋 一 君
13番 寺 本 修 一 君
15番 草 野 安 道 君

2番 荒 川 知 章 君
4番 坂 本 登 君
6番 寺 本 順 一 君
8番 白 坂 康 浩 君
10番 元 山 秀 志 君
12番 川 尻 成 美 君
14番 岡 部 恵美子 君
16番 宮 尾 秀 行 君

3 欠席議員（0人）

4 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	竹 崎 一 成 君	副 町 長	藤 崎 正 司 君
教育委員長	澁 谷 百 鍊 君	教 育 長	竹 浦 裕 道 君
総 務 課 長	下 田 研 君	企画財政課長	一 丸 喜八郎 君
税 務 課 長	川 尾 敏 浩 君	住民生活課長	田 淵 耕 一 君
福 祉 課 長	櫻 井 優 一 君	健康増進課長	田 中 公 広 君
農林水産課長	福 田 貴 司 君	商工観光課長	園 川 民 夫 君
建 設 課 長	長 崎 十三男 君	上下水道課長	杉 本 芳 郎 君
教 育 課 長	白 坂 達 也 君	生涯学習課長	福 井 成 昭 君
会計管理者兼会計室長 （課長補佐）	竹 下 淳 也 君		

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長 上 野 孝 司 君 次長(課長補佐) 岡 田 謙 治 君

平成30年第4回定例会一般質問通告表

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	坂本 登	1 集中豪雨による洪水・土砂災害への避難対応について	① 7月の西日本豪雨災害では、多数の死者が出た。平成26年9月議会でも提案したが、災害時死亡者ゼロを目指し町民の命を守るのが行政の役目と考えるが、町長の考えはいかがか。また、町民自身の避難意識を向上させるための方策は、どのように考えているか。 ② 高齢者や障がい者及び入院患者や施設入所者など自力で避難できない人を、確実に避難させる為に具体的にどのように実行する考えか。 ③ 被害の拡大をどう防ぐかという視点から、土砂災害やがけ崩れ、河川やため池の決壊といった危険箇所がどこにあるのか早急に点検し、点検結果を町民と共有化する必要がある。どのように把握し対応を考えているか。また、防災マップ（ハザードマップ）の周知利活用をどのように徹底しているか。	町 長
		2 瀬戸石ダム堆積土砂処理計画について	① 電源開発（株）は2017年の国交省の定期検査で、15年間ダム湖の「堆積土砂により洪水被害が発生する恐れがある」と指摘され、現在に至っている。今年7月7日、吉尾地区や簸瀬地区の県道が冠水した。国交省からの度々の指摘にもかかわらず、なぜ	町 長

		このような冠水が発生したのか、その原因をどう認識しているか。 ② 平成29年度、瀬戸石ダム定期検査結果に対する対応方針の中で、電源開発（株）は堆積処理にあたって、地元自治体等地域の意見を把握し、調整に努めるとある。地元自治体としてどのような意見を要望し、電源開発（株）に把握させ実施させたのか。また、本年度は具体的にどのような意見を要望する予定か。 ③ 電源開発（株）は、堆積土砂を芦北町白木の赤尼田仮置場に搬入している。赤尼田仮置場の計画盛土量は何m³で、いつ満杯になるのか把握しているか。また、新規仮置場の確保に向け検討をすると対応方針で明記しているが新規仮置場を確保したのか町は把握しているか。	
3	芦北高校総合支援事業と他校生徒への通学定期代の補助について	① 芦北高校存続及び振興・発展に寄与することを目的に芦北高校総合支援事業を実施しているが、支援事業の目的に対する実情はどうか。また、支援事業に対する町民の意見を把握しどう認識をしているか。 ② 芦北町から肥薩おれんじ鉄道を利用して、水俣市や八代市などの高校に通学する生徒の通学定期券代を補助し子育て世帯に対する経済的支援の拡充を図る考えはないか。	町 長

2	宮内道則	1 豪雨災害等における町や県の対応について	① 7月6日から7日の大雨により、農地や山林及び公共土木施設、農業用施設並びに建物の床上・床下浸水についての被害額は。 また、災害復旧工事の目途は立っているのか。 ② 県管轄の県道・河川・港湾・海岸・治水等の被害状況はどうなっているか。 災害発生前後の県との連携は取れているのか。 また、今後の災害の対応策として、佐敷川と湯浦川の合流地点に堆積した土砂の撤去を県に要望する考えはないか。	町長及び担当課長
3	林田耀宏	1 ヘルシーパークの有効活用について	① ヘルシーパークは、湯浦温泉観光センターとして昭和62年にオープンし、町内外の多くの人々を癒すとともに、歴史ある湯浦温泉の顔として親しまれているが、時代の流れとともに利用者のニーズも多様化している。 そこで、客層の拡大並びに利用者増などを目的に家族風呂を新たに設置する考えはないか。 ② 以前、ヘルシーパーク2階のスペースに、トレーニング器具が設置してあったが現在撤去されている。 昨今、健康寿命を延ばす取り組みが進んでおり、当施設を利用する高齢者も多いことから、インストラクターを置くなどしたトレーニングルームを復活する考えはないか。	町長及び担当課長

			また、３０年が経過している休憩室やレストランの改装を行う考えはないか。	
		２ 芦北町観光協会について	本町は、風光明媚な八代海に接し、山と海に囲まれた県南屈指の観光地である。 今後、人口減少が進んでいく中、交流人口を増やすことは町の政策のひとつであると考えている。 そこで、観光協会について、民間の活力を生かし、独立性を持った今以上に小まめなネットワークと情報発信の一元化やリピーターを増やす取組みなどが必要ではないかと考えている。商工業者の事業所等を利活用し、新しい発展的な組織としての観光協会に転換する考えはないか。	町長及び 担当課長
４	川尻成美	１ 小学校の部活動の社会体育移行へ向けての対応について	県内市町村は、平成３０年度をもって、小学校の部活動は社会体育へと移行することになっている。 ① 本町、小学校の部活動の現況と社会体育への移行計画はどのようなになっているのか。 また、学校当局への十分な説明はできているのか。 ② 平成２８年９月議会でこのことに対して質問した。答弁を踏まえその経過について具体的に説明されたい。	教育長

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（宮尾秀行君） おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

-----○-----

第1 一般質問

○議長（宮尾秀行君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問通告者は4人です。通告書はお手元に配付しております。質問時間は、従来どおり補助質問を含めて30分以内に制限します。それから、一般質問は通告制であります。質問に関連して求める関連質問は許可しません。質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるよう求めます。なお、執行部の答弁も明快かつ簡潔に願います。

それでは、順番に発言を許します。

はじめに、坂本君。

○4番（坂本 登君） おはようございます。日本共産党の坂本登です。議長の許可のもと、3項目について質問をいたします。

質問の前に、今日、強い台風21号が、四国から紀伊半島に上陸して、日本海側を縦断する見込みです。気象庁は、特に四国、近畿、東海地方に、早めに安全な場所に避難をし、暴風や高波、高潮、猛烈な雨に厳重に警戒するよう呼びかけています。

また、7月の西日本豪雨災害は、甚大な被害を出しました。犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。災害発生後、猛暑のもとでの救命・救助並びに現在もなお被災者の苦しみに寄り添い、支援をされているボランティアの方々に敬意を表します。私は、日本共産党の党员として、また芦北町議会に身を置く議員として、住民の苦難を軽減することを第一に考え、全力で取り組む決意です。

それでは、質問に入ります。1つ目の質問は、集中豪雨による洪水、土砂災害への避難対応についてお聞きをいたします。①7月の西日本豪雨災害は、多数の死者が出ました。平成26年9月議会でも提案しましたが、災害時死亡者ゼロを目指し、町民の命を守るのが行政の役目と考えますが、町長の考えはいかがですか。また、町民自身の避難意識を向上させるための方策はどのように考えていますか。

②高齢者や障がい者及び入院患者や施設入居者など、自力で避難できない人を確実に避難させるために、具体的にどのように実行する考えですか。

③被害の拡大をどう防ぐかという視点から、土砂災害やがけ崩れ、河川やため池の決壊といった危険箇所がどこにあるのか、早急に点検し、点検結果を町民と共有する必要があります。どのように把握し、対応を考えていますか。また、町民に対し、防災マップ、ハザードマップの周知・利活用をどのように徹底していますか、お答えください。

次に、2つ目の質問は、瀬戸石ダム堆積土砂処理計画についてお聞きします。①電源開発(株)は、2017年の国交省の定期検査で、15年間、ダム湖の堆積土砂により、洪水被害が発生する恐れがあると指摘され、現在に至っています。今年の7月7日、吉尾地区や簸瀬地区の県道が冠水しました。国交省からの度々の指摘にも関わらず、なぜこのような冠水が発生したのか、その原因をどう認識していますか、お答えください。

②平成29年度瀬戸石ダム定期検査結果に対する対応方針の中で、電源開発(株)は、堆砂処理に当たっては地元自治体等、地域の意見を把握し、調整に努めるとありますが、地元自治体としてどのような意見を要望し、電源開発(株)に把握させ実施させてきたのか。また、本年度は電源開発(株)に具体的にどのような意見を要望する予定ですか、お答えください。

③電源開発(株)は、瀬戸石ダム湖の堆積土砂を芦北町白木地区の赤尼田仮置場に搬入しています。赤尼田仮置場の計画盛土量は何 m^3 で、いつ満杯になるのか把握していますか、お答えください。また、新規仮置場の確保に向けた検討をすると対応方針で明記しているが、新規仮置場を確保したのか町は把握していますか、お答えください。

最後に、3つ目の質問をいたします。芦北高校総合支援事業と他校生徒への通学定期券代の補助についてお聞きをいたします。①芦北高校存続及び振興・発展に寄与することを目的に、芦北高校総合支援事業を実施している。支援事業の目的に対する実情はどのようになっていますか。また、支援事業に対する町民の意見を把握し、どう認識していますか、お答えください。

②芦北町から肥薩おれんじ鉄道を利用して水俣市や八代市などの高校に通学する生徒の通学定期券代を補助し、子育て世帯に対する経済的支援の拡充を図る考えはありませんか、お答えください。

以上で、本壇からの質問を終わります。再質問は、質問席から行います。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 坂本登議員の質問にお答えいたします。

まず、質問1の①であります。防災意識につきましては、4年前、平成26年9

月に答弁いたしましたとおり、一貫して変わっておりません。町民の生命・財産を守るという精神、姿勢でいることはもちろんのこと、日々、防災体制を整え、有事の際に対応できるよう努めております。

避難意識の向上については総務課長から、②③の質問については担当課長から答弁をさせます。

続きまして、質問２の①につきましては、当日までの総雨量であったり、国交省の利水ダム定期検査の指摘の要因もその一因だろうと思います。

②の質問についてですが、堆積処理につきましては、河川管理者の国土交通省から適切な指導がなされていると思いますが、町としましては国土交通省、県、電源開発には、様々な場を通じまして、町民の安全確保に最大限の力を発揮していただくよう申し上げておるところであります。

③につきましては、担当課長から答弁させます。

次、質問の３につきましては、これも具体的な内容になりますので、担当課長から答弁させます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 下田総務課長。

○総務課長（下田 研君） 質問１の①町民自身の避難意識を向上させるための方策についてお答えいたします。まず、避難につきましては、前兆現象等の把握により、自ら避難することが最善です。そのためには平常時から自主防災組織等の活動を通して災害時に備えておくことが必要だと考えています。現在、本町におきましては、４６の自主防災組織があり、組織率９０．６４％となっております。また、昨年８月には自主防災組織の代表者による芦北町自主防災組織連絡会が設立され、連絡会議の開催や講師を招いての勉強会、先進地視察研修など、組織間での連携や情報の共有を図りながら、活動の充実に努めておられます。町といたしましても、芦北町自主防災組織連絡会と連携を図りながら、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、質問１の③の防災マップ（ハザードマップ）の周知・利活用の徹底についてお答えいたします。防災マップ（ハザードマップ）につきましては、平成２６年度に全世帯へ配布しております。その後、平成２８年度には新たに土砂災害警戒区域に指定された区域に該当する５１地区に対して、県と合同による土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会を開催し、周知を図ったところです。土砂災害やがけ崩れ等の危険箇所については、県のホームページでも公開されています。また、各自主防災組織にも配布し、地域の避難訓練等において危険箇所の把握や避難経路等の確認などに利活用されています。なお、平成３１年度には新たに指定された土砂災害警戒区域等を含めた防災マップの更新を予定しておりますので、併せて周知徹底

を図りたいと考えています。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 櫻井福祉課長。

○福祉課長（櫻井優一君） 質問１の②についてお答えいたします。高齢者や障がい者で自ら避難することが困難な方については、避難行動要支援者名簿に登録し、誰がどこへどのような方法で避難支援を行うかを明記した個別計画を作成しております。個別計画については、要支援者１名につき２名の地域支援者をお願いしております。併せて、避難支援等関係者である自主防災組織等と連携し、円滑かつ迅速な避難支援を行っています。なお、入院患者や施設入所者については、各法令等に基づき各施設で避難計画を策定することとなっています。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） 長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） 質問１の③土砂災害やがけ崩れ、河川に係る危険箇所についてお答えいたします。

まず、土砂災害等の危険区域等につきましては、県が調査し、基準に従って指定するものです。本町におきましては、平成３０年４月現在、１，１１９カ所の指定がありますが、地区としては５１地区が該当しており、県と連携して説明会を開催し、周知を図っています。河川につきましては、重要水防区間を管理者と合同の点検を実施しており、想定される浸水区域については防災マップに掲載しています。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田貴司君） 質問１の③のため池につきましては、毎月の定期点検や大雨後などに随時点検を行っており、今回の大雨後も３１カ所すべて点検し、異常がなかったことを確認しております。なお、突発的な決壊の危険性などがあれば、速やかに防災行政無線等で周知する考えであります。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 質問２の③についてお答えします。赤尼田仮置場の状況につきましては、計画どおり全て搬入した場合、平成３１年度には満杯になると思われますが、今年度は土砂を県道の改良工事等へ提供する予定もあるというふうに伺っております。新規仮置場につきましては、今年の７月２８日付けの熊日新聞にあったように、電源開発は関係団体と協議しているというふうに伺っているところでございます。

続きまして、質問３の①についてお答えいたします。議員の御質問にもあったように、その目的は町内唯一の公立高校でございまして、高校がなくなった場合の影

響は大きなものがあるということから、平成28年度から支援事業に取り組んでいるところです。実情はどうかですが、入学者についていえば、平成28年度の入学者が67人、平成29年度は115人でしたが、平成30年度は56人となっています。これは中学校卒業生の総数も影響しているのではないかと考えております。今後も芦北高校と連携しまして、入学者の確保を含め、芦北高校の魅力向上に努めたいと考えております。支援事業に対する意見については把握しておりませんが、現在の芦北高校の評価の声については、新聞等でも報道されているとおりであり、支援事業の実績は上がっているというふうに考えております。

次に、②の御質問にお答えいたします。芦北高校総合支援事業は、先ほどからの答弁のとおりですが、通学に対する補助も含めまして、生徒の確保を図るという観点からのものがございますので、今のところ考えてはおりません。子育て世代への経済的支援については、別途、他事業で支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） まず、避難対応について、2回目の質問をいたします。①から③と、それぞれにお答えをいただきました。それぞれ行政ができる範囲で、現在のところ、できることは全てやっているというふうに理解をしております。また、町長自身、防災意識が非常に高い人です。芦北町防災計画や防災マップに詳細に示されていますし、この芦北町防災計画や防災マップを町民一人ひとりが利活用して、これらを活かし実行することが大切です。私は、平成26年第5回9月議会の一般質問で、災害死者ゼロをスローガンに取り組むことを提案したのに対し、町長は今後、防災計画を実効性のあるものに、より精度を高めていきたいと答弁されています。今回の豪雨災害への避難対応についての質問は、町民の命を守るために、町民一人ひとりの防災意識、危機意識、避難意識を向上させる必要性を強く感じるからです。このことが質問をする一番の趣旨です。近年の異常な集中豪雨は、もう想定外という言葉は通用しないし、許されません。堤防の整備や河床の掘削など、ハード面も重要です。先延ばしすることなく進めていただきたい。

今回は、住民の避難意識を向上させることについて、再質問をいたします。新しい防災計画を30年の防災計画の中に、第9節避難計画、住民等を安全な場所に避難させるための計画、また29節、地震、津波災害対策計画として、（2）住民に対する防災知識の普及として、自らの身の安全は自らが守ると記載されています。新しい防災計画は、非常に精度の高い内容になっています。災害で1人の死者も出さない。守れる命は守り抜く。そのためには、どんなに精度の高い防災計画、防災マップがあっても、絵に描いた餅では意味がありません。町民自身が自覚し、真剣

に利活用できなければ、自然災害から守れる命も守れません。

そこで、町長にお聞きをいたします。町が避難勧告、避難指示を発令した場合に、多数の町民自身が実際に行動し、安全な場所に避難することが最も大切です。この課題に真剣に取り組み、住民の自立的な防災意識・避難意識を向上する対策を明らかにするために、町民を対象に防災意識に特化したアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に分析・解析等をして、その結果を町民と共有する必要があると思います。防災意識の向上を図るため、防災意識に特化した住民アンケート調査を実施していただきたいが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（宮尾秀行君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 御提言と受け止めまして、研究をしてみます。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） よろしくをお願いします。

災害時の今後の課題としては、日本全国で気象庁が特別警報を発表した集中豪雨災害は、土砂崩れや河川の氾濫に、堤防の決壊などに伴う甚大な被害が発生しました。本町でも局地的集中豪雨の頻度が増えれば、佐敷川や湯浦川が氾濫する危険性が高まり、それによって堤防が決壊すれば、大洪水は必ず発生するものと、職員を含め、全町民が意識を変える必要があります。どこかに私を含め、安全神話のようなものがあるのではないのでしょうか。町民の中で各地区の自治会や自主防災組織の活動に積極的に参加されている人は、一定の防災意識をもっていると考えられます。しかし、このような活動にほとんど参加しない人や、行政や自治会に頼り切って依存をしている、比較的防災意識の低いと思われる住民は、災害時、自立的防災、危機感、避難行動など、意識改革する必要があると思います。この人たちも対象とした自立的な避難行動を目的に、職員と地域住民が参加し、徹底的に話し合える場を支援する必要があります。芦北町防災計画及び防災マップ等を町民自身が共有すること、行政や自治会に全て依存せず、自分の命は自分で守るという行動意識をもつことなどを、住民と行政が一緒になってありとあらゆる知恵を出し合い、とことん話し合うべきです。それによって、町民の自立的な防災意識・避難意識を向上させ、町民一人ひとりが自主的に早め早めに安全な場所に逃げる行動に移せるように、真剣に取り組んでいただきたい。以前、私自身、花西地区の15班の班長をしていたとき、集中豪雨と台風接近時に避難準備が出されました。そのとき15班の家を一軒一軒尋ねて避難を呼びかけましたが、避難所に実際に送っていった人は高齢者の2人だけでした。ほとんどの人は「大丈夫だろう」、「何かあったら自己責任でいいですから」と言って、指定避難所に避難されませんでした。このときは被害がなかったのですが、もし花西地区の佐敷川が氾濫または決壊していれば、大惨事になる

ところでは、集中豪雨により、堤防の決壊は起こると考えて、河川の決壊や土砂崩れなど、危険箇所を地域ごとに住民と共有化し、住民の災害危機意識を高めることが何よりも大切です。住民は住んでいる地域や集落のことは、土砂崩れ、がけ崩れ、河川の氾濫・決壊など、どんな災害が怖いか、どこに災害弱者がいることなどをよく知っています。町民一人ひとりの自然災害に対する避難意識を高めるには、日頃から避難意識を強くもち、早め早めに安全な場所に避難する以外にないということです。特別警報発令時の集中豪雨から命を守るには、日頃から各地域別に公民館や集会所等で、職員と住民が参加し、住民と一緒に何度も何度も話し合いをして、安全な場所に避難をすることの重要性や避難の仕方などの確認を徹底しておく必要があります。警察庁によると、7月の西日本豪雨は8月3日時点で死者227人と、14府県40市町で甚大な被害を出しました。中でも倉敷市真備町では、小田川やその支流で堤防の決壊が起こり、多くの民家が2階まで冠水し、高齢者を中心に51人の住民が命を失いました。

そこで、町長にお聞きをいたします。こうして逃げ遅れによる人的被害をなくすためにも、気象庁が特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけ、町として地域住民に避難指示や勧告が発表された段階で、消防、警察が機敏に出動し、サイレンを鳴らし、事態の異常性を地域住民にアピールするよう要請していただきたい。また、日頃から町民自身が自分で考え判断し行動するという意識改革を啓発し、トレーニングを積んでいかなければなりません。危険性や怖さを実感するためにも、それぞれの地域別に公民館や集会所などで、逃げ遅れによる多数の死者を出した災害時の映像を準備し、繰り返し見ながら、大災害の過去を知る、現在を知る、全国での被害を知る等の話し合いをする場所や機会をつくっていただきたい。それと、最低でも、先ほど答弁で避難訓練はしているとおっしゃられましたが、年に1回は各地区で避難訓練を実行することで、大災害に備えていただきたいが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（宮尾秀行君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 今、御指摘があった点につきましては、我が町だけでなく、全国的な傾向であると。これはメディアのアンケート調査だったのでしょうか、国が取ったんでしょうか、最近新聞にのっておりましたが、特に高齢者においては避難勧告等があってもなかなか避難しない。理由は何かと、な一ん俺のところは大丈夫と、大したことはなかと、その時はその時というようなですね、考えがあるようでございまして、なかなか難しい。我が町におきましても、避難のお願いをしたけど、頑として動かなかった例を2つ知っております。そらもう首に縄をくくってでもですね、引き出していいものかどうかという、非常に問題があるところでありますけ

れども、このことにつきましては先ほど言いましたように、全国的な傾向でありますので、我が町といたしましてはやはりこれにはもう特効薬はないと思いますので、日々、今おっしゃったような趣旨をですね、町民の皆さん方にも啓発をしていくということが大事だろうかというふうに思います。

避難訓練等あるいは各種機関等につきましても、防災計画を立てる中で、あるいは立てた後でですね、この会議をもつわけでありますけれども、それぞれ情報を共有し、意見交換等を行い、より精度の高い防災体制をつくることに今後も努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。避難意識向上のための施策ということで、今質問をされたと思いますが、その同じ質問だったら、もうこれで3回目であります。また、御質問内容、いろいろメディアのことを取り上げて話をされましたけれども、簡潔に質問をされたほうが答弁もしやすいと思いますので、よろしくお願いします。

坂本君。

○4番（坂本 登君） 今、答弁されました。今日の朝刊の朝日新聞の1面にも、各40市町の首長さんにアンケート結果が載っておりました。9割の方がですね、やっぱり住民の避難意識をどう強めるかというような内容で載っておりましたので、そこが今町長言われたように、なかなかいくら避難指示を出しても、強制じゃないものですから、行政としては難しいと思いますが、皆さんもテレビでご覧になったと思いますが、土砂崩れで父親が流されて、亡くした長男の方がインタビューで答えておられました。1回は父親のところに行って一緒に逃げようということをしたけど、父親が大丈夫ということで逃げなかったと。それで、家ごと流されて、その現場でその御子息の方が、本当にもう無理矢理にでも引っ張っていつとけばよかったと、もう本当にあれを見てですね、やっぱりこの質問を、やっぱり真剣にして取り組んでいかなければならないというふうに考えた次第です。今申しました防災に特化したアンケートを取って分析・解析等の結果を町民と共有すること、それと町民自身が判断し行動できる意識改革を啓発するため、話し合いの場所やできる、そういう機会をつくっていただきたいと思います。

最後にですね、こういった町民との本当に何でも話し合えるということは、こうした防災に限らず、まちづくり全ての分野で、各地域や集落別に職員と住民自身が参加し、自由闊達に意見交換や議論ができる話し合いの場をつくり、政策に生かすことが町民の要求実現や意思決定を向上させる町民参加のまちづくりの一つです。最近、テレビ報道などで話題になっている日大のアメリカンフットボール部、日本ボクシング連盟、日本体操協会など、アマチュアスポーツ界の権力者による上意下達の慣行が批判され、問題になっています。若い選手たちが勇気を出して、強い者

になびくのではなく、不当な権力に対し声を上げ出しています。これらのことを重く受け止めるべきです。本町でも上意下達のあり方について、メリット・デメリットをよく議論すべきではないでしょうか。まちづくりは日頃から地域住民に寄り添い、住民の中からの要求が行政の仕事と常に結びついていなくてはなりません。職員と住民が自由闊達に意見交換や議論ができることが、担当職員のモチベーションを上げ、住民の負託に応える政治を実現することになります。このことを申し上げ、次の質問に入ります。

瀬戸石ダム堆積土砂処理計画について、2回目の質問をいたします。住民の声は端的に電源開発(株)に対し、球磨川の堆砂処理はもちろんのこと、和田口地域が一番の溢れる出だしのところなんです。なので、毎年、吉尾川の堆積土砂を処理するように要請をすること、県の河川だからといって、町が何も言わないというのではなくて、県にも電源開発にも直接要請をしてほしい。そして、町河川である平谷川、内木場川についても、今年度は適切に堆砂処理をするように要請することです。電源(株)に吉尾川、平谷川、内木場川の堆砂処理をするように要請する考えはありませんか、お答えください。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 御存じのように、毎年8月の測量を経て、その毎年のどこから取るかという堆砂処理が決まってくるわけですが、今年度はまだうちのほうにはその協議がなされておられません。今御指摘の吉尾川を含む3支川については、毎年取っていただくような形で述べております。客観的に向こうが示した土量等も確認しながら要望はいたしているところでございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） 今回、毎年10月頃に電源開発が説明に来ると思いますし、今回は新たに電源開発が地域住民に詳細な資料を作っているということも、私たちの住民団体との意見交換で私たちは把握していますので、そういうのもできればですね、地域に行って、やっぱりその詳細な資料をもとに住民に説明していただければなというふうにも思います。また、吉尾川、平谷川、内木場川については、しっかりと要求をしていただきたいと、このように思います。

それと、赤尼田の仮置場の問題ですが、置き場の計画盛土量はちょっと答弁がなかったと思うんですが、もう一回。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 全体で30万m³というふうに聞いておるところでございます。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） 30万 m^3 ということを電源開発からお聞きになったんだと思います。私たちはですね、電源開発(株)が平成24年1月17日付けで熊本県に提出した林地開発許可申請書に赤尼田仮置場の計画盛土量36万321 m^3 と記載されています。ここにあるんですけど、ここに書いてあります36万321 m^3 があとそこに積めるだけの立米数です。

それと、答弁にあったように、あと2年で満杯になるというふうに電源開発は言っています。それでですね、電源開発が国に報告をした堆砂処理計画では、2022年度まで堆砂処理計画を行うことになっています。しかし、2020年度以降、撤去した土砂を赤尼田仮置場に置くことがこのままだとできません。しかも、新たな仮置場は、確保に向けて検討協議をしているということで、先ほど答弁にありましたように、関係各社と協議しているというだけで、これはですね、もう4年前からこういうことを書いているんですね。4年前から全然前に進んでいない。もうあと2年で満杯になるということですから、電源開発に対してですね、やっぱり強く言ってもらいたい。こういう報告をすること自体、瀬戸石ダムの堆砂による洪水で苦しむ住民を欺くことになります。地元自治体として、電源開発(株)に対して新たな仮置場を喫緊の課題として確保するよう、強く強く要望していただきたいが、その考えはないですか。

○議長（宮尾秀行君） 一丸企画財政課長。

○企画財政課長（一丸喜八郎君） 先ほど申し上げたとおりなんですけれどもね、言われるように、新規仮置場については、現在確保に向けた検討を実施するというふうに書いてありますし、うちのほうも2年というのがもう分かっておりますので、その計画を見ますと、どうなるのかといったところはですね、強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） ぜひ強くですね、やっぱり危機感をもって、やっぱり見つけるようにというふうに言っていただきたいと思います。

次に、芦北高校の問題は、今のところは通学定期券については考えてないと、趣旨も違うということでしたが、芦北高校総合支援事業を否定しているわけではありません。高校がなくなることによって生じる地域活力の低下や、町のイメージダウン等の影響は計り知れません。今後、人口減少が進み、再編計画が議論される可能性も高まり、否定できないでしょう。町民の中には、このような理由で芦北高校存続及び振興・発展に寄与することを目的に支援事業が行われているという理解が進んでいない住民もいます。あるのは、芦校生と他校に通学する生徒との不公平感です。先

ほど住民の声は把握していないと言われましたが、私に届く声は支援事業の趣旨じゃなくて、なぜ同じ芦北の高校に行く高校生徒が、こういう不公平感を感じているということなんです。それは支援事業といくら説明しても、理解がなかなか難しいということで、芦北高校支援事業と目的は違いますが、そういった不公平感をなくすために、また芦北高校の支援の資料を事前にいただきました。もう本当に素晴らしい支援です。13もの補助対象があつてですね、本当に経済的にはやっぱり応援をしているという支援になっています。だから、そういったことも支援事業を理解していない住民の方は、ものすごく不公平を感じていらっしゃるんです。だから、13事業もの補助金を望んではいないんです。芦北町から他の高校に通学する高校生にせめてもの通学定期券代だけでも補助対象にしてほしい、検討してほしいという切実な願いなんです。町長、芦北高校支援事業とは目的は違いますが、こういった町民間、また高校を選ぶ高校生の進学する生徒の選択の自由というものもあります。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。あと1分です。

○4番（坂本 登君） はい。親の都合で自分の行きたい、例えば学校に我慢をせざるを得ないとか、そういったことが起こらないとも限らないし、そういう声も実際に聞いております。そういう面で、目的は違いますが、新たに不公平感をなくすために、子育て世代に対する経済的支援として、ぜひ考えいただきたい。町長、よろしくをお願いします。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めますか。

○4番（坂本 登君） 答弁を求めます。

○議長（宮尾秀行君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 御意見として受け止めさせていただきます。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君。

○4番（坂本 登君） ぜひ実現できるように、お願いをいたします。

これで、私の一般質問を終了します。

○議長（宮尾秀行君） 坂本君の質問が終わりました。

次に、宮内君。

○5番（宮内道則君） おはようございます。議長より一般質問のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず、一般質問に入ります前に、先般、芦北町で発生した大雨による災害で被災をされた皆様方、心よりお見舞いを申し上げます。また、同じ時期に西日本を中心とした大災害で亡くなられました方々、また被災をされました方々に対しましても、衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、私は今回、一般質問通告書によりまして、豪雨災害等における町と県の対

応について、2つの質問をさせていただきたいと思います。

それから、この2つの質問をいたします前に、先般の集中豪雨でありました7月6日から7日未明にかけて発生いたしました局地的な集中豪雨はですね、約1時間ぐらいだったでしょうか、町当局の時間雨量を聞きますと、集中豪雨の地域が海浦から白岩地区、それから吉尾地区にかけての、時間約70mmぐらいが降っておりまして、被害もその地区に集中をいたしております。今回の災害についてはですね、町当局の初期の判断、避難準備状況から避難勧告が出されるまで、非常に私はスムーズにいったと思っております。これはですね、日頃から竹崎町長が安心・安全を基本とした政策が、この人命第一主義につながっていると思うからであります。また、今年も本町で開催される各種大会でございますが、災害の危険があるということで、町長自らがですね、大会の中止を決定され、この大会中止もですね、竹崎町長としては苦渋の決断があったものと思われるわけでございます。

また、先般の災害で、白岩上地区の車いすの高齢者の障がい者が、白岩川の増水により避難ができないという状況となりました。これを地元区長と町の福祉課職員とが連携をして救助しております。さらに、被災後の後片付け等では、地元消防団、建設課等職員の昼夜、土砂撤去作業等に從事していただき、地元区長を通じて感謝の言葉がありました。

それでは、ここで改めまして、2つの質問をいたします。

まず第1点は、7月6日から7日の大雨により、農地や山林及び公共土木施設、農業用施設並びに建物の床上・床下浸水についての被害額はいくらか。また、災害復旧工事の目途は立っているのか。

次の第2点は、県管轄の県道、河川、港湾、海岸、治水等の被害状況はどうなっているのか。災害発生前後の県との連携は取れているのか。また、今後の災害の対応策として、佐敷川と湯浦川の合流地点に堆積した土砂を撤去する予定はないのか。

以上で、私の質問を終了いたしますが、答弁による再質問は自席から申し上げます。

○議長（宮尾秀行君） 宮内君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 宮内議員の御質問にお答えいたします。

質問②の佐敷川と湯浦川の合流地点の堆積土砂の撤去についてであります。私も議員同様、その必要性を感じております。管理者の県に対して、既に担当課を通してお願いしたところでありますが、河川環境の改善としても重要なところでありますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

なお、残余の質問については、担当課長から答弁させます。

○議長（宮尾秀行君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田貴司君） 質問①につきまして、まず農林水産課所管分から、被害件数と概算での被害額をお答えいたします。農地の田・畑関係は58件、1,786万8,000円です。農業用施設の農道・水路等の関係は33件、1,610万4,000円です。山林関係の林道は10件、3,210万円です。以上の合計は101件、6,607万2,000円となりました。また、大雨後に専決の補正予算により緊急対応しました農道7件、水路2件、林道2件の災害箇所の復旧につきましては、全て完了しております。なお、残りの復旧は、昨日の補正予算の議決及び国の災害査定を踏まえた上で対応し、農作物等の管理に支障が出ないよう工事を完了させる予定でございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） 質問1の建設課所管についてお答えいたします。

国の補助を受けて行います公共土木施設の災害復旧は、道路6件、河川9件、合計15件となっており、概算の被害額として5,380万円を国に報告しています。災害査定に向けて、現在、測量業務委託を発注し、準備を行っています。

補助が受けられない災害については、道路、河川、あわせて28件発生いたしており、被害額として1,382万1,000円でございます。既に26件が終了し、2件が施工中であります。なお、建設課維持係にて対応いたしました軽微な土砂撤去等の43件を含めると、合計86件、6,762万1,000円となっております。

次に、質問②の県管轄の県道等の被害状況ですが、道路2件、河川11件、砂防4件、合計17件と伺っております。また、県との連携につきましては、日頃はもとより、警報発令時、また災害発生時にも連絡を取り合っており、迅速に対応できる体制を整えております。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 櫻井福祉課長。

○福祉課長（櫻井優一君） 質問①の建物の床上・床下浸水については、災害対策基本法に基づき調査を行っていますが、被害の程度を調査することとなっており、被害額までは出すようになっていません。なお、建物等の被害状況は、床上浸水が3件、床下浸水が52件となっております。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 宮内君。

○5番（宮内道則君） ありがとうございました。

ただいま御答弁をいただきまして、福祉課等の件につきまして了解をいたしました。

それから、ただいま町長のほうからお話がありました。特にこの湯浦川の下流につきましては、ハマグリが今もたいへん平生地区のほうで採れております。これもなかなか芦北町の近海におきまして、近年、ハマグリ of 自然のやつが採れているというのは、なかなかないわけございまして、私が記憶にありますのは、二、三十年前にですね、平生地区の青のりですね、天然青のり、これが非常に採れておりまして、熊本県下でも芦北町だけだったわけでございますが、環境の整備の悪化でですね、現在、なくなっておりますけども、是非、町長おっしゃいましたように、佐敷川と湯浦川の下流の堆積ですね、もう4、5 mぐらいあるんじゃないかなんかと思っております。是非この昔、私たちが三角網を持ってですね、魚を捕っていた頃といたしますと、稚魚等がですね、アマモがあつて、ずっとつながっておりました。そういうこともございますので、是非、県のほうにその付近のところをお伝えいただきまして、よろしく願いいたしたいと思ひます。

それから、建設課とですね、農林水産課長の御答弁をいただきまして、ありがとうございます。国の災害査定を踏まえた上でですね、復旧を行うものがあるという御答弁をいただきました。私は、一刻も早期にですね、是非この災害復旧につきましては復旧すべきものと思ひますので、どのような今後スケジュールをですね、見込んでおられるのかお尋ねをいたします。よろしくお祈ひします。

○議長（宮尾秀行君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田貴司君） 国の補助によりまして、災害復旧を行います農林水産か所管分の工事費につきましては、7件のうち、農業関係5件分の補正予算を昨日議決していただきましたので、残りの農業関係1件と林業関係1件は、10月の災害査定結果に基づき、12月の補正予算で計上させていただきたい予定でございます。計画的に工事を発注しまして、早期の復旧に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 長崎建設課長。

○建設課長（長崎十三男君） 建設課所管分でございますが、先ほども答弁したとおり、15件ございます。昨日、工事について補正予算の議決をいただきましたので、10月に予定されます査定を受けまして、年内の着工、早期の復旧に努めてまいります。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 宮内君。

○5番（宮内道則君） ありがとうございます。

ただいま両課長さんよりですね、頼もしいお言葉をいただきました。是非お忙しい中と思いますけれども、早期に各測量委託等が終わりましてですね、現地調査され、そして地元の期待に応えるようにですね、よろしくお願いを申したいと思っております。

また、役場の災害担当課においてはですね、次から次へと台風や集中豪雨が発生しております。町長をはじめ、職員の皆さんは大変だろうと思えますけれども、1万8,000町民のですね、負託にぜひ応えていただきますよう心からお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮尾秀行君） 宮内君の質問が終わりました。

次に、林田君。

○3番（林田耀宏君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、久しぶりの一般質問をさせていただきます。

まずは、この度、発足2年目にして見事NHK杯を受賞されました相撲甚句協会の皆様には、文教厚生委員として心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

さて、芦北町の高齢化率は41%を超え、団塊の世代の方たちがおよそ70歳と、高齢化社会といわれておりますが、そんな中、元気でアクティブで、色あせず長年活躍し続ける人たちのことをプラチナ世代といわれております。現在、芦北町は文化にスポーツにと、生きがいをもち、人生を楽しく過ごせるよう、また今年4月には健康増進課が新設され、健康に関する取り組みも進んでいるところです。そのプラチナ世代の活躍こそ、子どもたちの未来につなげる町の原動力だと思っているところです。

それでは、今回は健康と観光から、大きく2つの質問をさせていただきます。1つはヘルシーパークの有効活用について、2つ目は芦北町観光協会についてです。

まずは、ヘルシーパークの有効活用について、1、ヘルシーパークは湯浦観光温泉センターとして、昭和62年にオープンし、町内外の多くの人々を癒すとともに、歴史ある湯浦温泉の顔として親しまれていますが、時代の流れとともに、利用者のニーズも多様化しています。そこで、若層の拡大並びに利用者増などを目的に、家族風呂を設置する考えはないか。次に、以前、ヘルシーパーク2階のスペースにトレーニング器具が設置してありましたが、現在撤去をされています。昨今、健康寿命を延ばす取り組みが進んでおり、当施設を利用する高齢者も多いことから、インストラクターを置くなどしたトレーニングルームを復活する考えはないか。また、当施設も30年が経過しています。これからはますます修理、修繕など起こってくるように思いますが、そこで休憩室やレストランの改修などを行う考えはないか。

2つ目は、芦北町観光協会について、まずは商工会及び商工会員に対しましては、プレミアム商品券、店舗改装補助金など、そのほか熊本地震で被災しました商工会館の建て替えなど、町当局には多大なる御協力を賜り、心から感謝しているところでございます。

さて、本町は風光明媚な八代海に接し、山と海に囲まれた県南屈指の観光地であります。今後、人口減少が進んでいく中で、交流人口を増やすことは町の政策の一つであると考えています。そこで、観光協会について、民間の活力を活かし、独自性をもった、今以上に小まめなフットワークと、情報発信の一元化やリピーターを増やす取り組みなどが必要ではないかと考えています。商工業の事業者を利活用し、新しい発展的な組織としての観光協会に転換する考えはありませんか。

以上、あとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（宮尾秀行君） 林田君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 林田議員の御質問にお答えをいたします。

ヘルシーパーク芦北は、先ほどありましたように、昭和62年7月のオープン以来、多くの皆様方に御利用をいただいているところであります。家族風呂の設置につきましては、多様なニーズや介護の必要な方の御利用など、必要性については理解をしておるところであります。しかしながら、家族風呂やトレーニングルームの設置に当たりましては、様々な課題もあるようでありますので、詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

なお、主題2の質問につきましても、担当課長から答弁させます。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） まず、①でありますヘルシーパーク芦北への家族風呂の設置に関する御質問ですが、ヘルシーパーク芦北では限られた温泉水を有効活用するため、循環システムによる加温及び温泉の供給を行っております。家族風呂を設置する場合には、平成16年3月に新たに施行されました県条例との適合を図る必要があります。熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例第3条第1項第4号の規定では、浴槽の湯水を常に満杯状態に保ち、かつ湯水を供給することにより、あふれさせ、浴槽水を正常に保つこととさせており、限られた温泉水を常時捨てる必要があります。条例に則りますと、当施設では、現行の湯量にあわせた循環システムのため、新たに温泉水を使用する設備を導入しますと、大浴場への温泉水の供給が不足することが想定されます。

一方、新たな泉源を確保できた場合でも、建屋や浴槽、加温ボイラー、貯湯タンク等の設置に多額の費用を要することや、ランニングコストの問題もございますの

で、現在のところ、家族風呂の設置は難しいものと考えております。

②の質問についてお答えいたします。ヘルシーパーク芦北のオープン時より、2階部分にトレーニングルームが設置されておりました。その後、利用者数の減少に伴いまして、平成15年3月で廃止となりましたが、廃止直近の利用者数も、ごく限られた少数の方でありました。健康づくりに関する関心の高まりから、近隣に民間施設なども整備されていることは承知しております。ヘルシーパーク2階への設置となりますと、2階の半分程度を休憩室が占めており、旧ギャラリースペースへの設置が考えられると思いますが、スペースの問題や整備費用、インストラクターの確保や、過去の利用ニーズ等を考慮しますと、現在のところ、トレーニングルーム復活は難しい状況であると考えております。

次に、改装に関する御質問ですが、今年度、1階部分の床及び階段を含む壁のクロスについて張り替えの予算措置を講じており、現在、実施に向けた手続きを進めているところです。ほかの部分の改装等についても、次年度以降、計画的に実施することとしております。

次に、主題2の質問につきまして、商工観光課が観光協会の事務局となっておりますので、お答えいたします。観光協会では、廃業などにより会員数が減少傾向であり、財源的にも今後の継続した運営を心配する面もあります。しかしながら、交流人口を増やす最たる手段が観光振興であると考えておりますので、今後も観光協会の事務局として、本町の観光振興に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田耀宏君） 今、家族風呂の件につきましてですね、県の条例も本当に厳しくなっているということでございまして、湯量が足りないことは知っておりましたけども、数年前、湯浦温泉から引いていました湯量を、温泉源を独自の泉源を掘削したということがありましたので、その後、湯量は足るのかなあと思っておりました。その件と、そしてまた、本当に衛生面に関する条例などですね、満タンになった湯を捨てるなど、厳しくなっているということでございますが、実は私たちが子どもの頃まではですね、近くに家族風呂がありまして、その当時、子ども連れの御家庭の方はたいへん助かったと。特に乳幼児の方が助かったと言われておりまして、今、時代が変わり、また核家族になり、子育て世代の方にはたいへん喜ばれるのじゃないかなと、そしてまた家族風呂でその家族のふれ合いなどにもなると思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） 家族風呂の必要生やニーズにつきましては、冒頭に町

長御答弁にありましたように、理解をしておりますけれども、設備上の課題等もございますので、現状では難しいものと考えております。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田燿宏君） そうですね。いろいろコストもかかります。

実はですね、お盆前に県内5カ所の家族風呂に伺って話を聞かせていただきまして、いずれも土曜・日曜日の利用者は特に多いようでですね、予約でいっぱいということでございました。その利用者の何かで一番多いのは子ども連れの家族でございましたけれども、中には人には見られたくないと、人と同じ湯に入りたいくないなどの意見もありまして、また時代の流れといたしますか、車いすで行けるスロープ付きの家族風呂もあり、そこには近くの施設からも入りに来られているようでございました。芦北町も現在、平成29年度の身体障がい者手帳保持者の方が1,482名、人口の約8%おられますし、また先ほど申したように、これからプラチナ世代の人たちがですね、また活躍する時代となっていくます。そしてまた、これからは在宅介護へと移行する中で、ますますニーズが高まるのではないかなと思っています。そこで、福祉の面から見てどうでしょうか。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） 御質問の要旨に沿いまして、繰り返しの答弁で恐縮ではございますけれども、設備投資やランニングコスト、またその需要、それにヘルシーパークの建物自体の設備上の課題がございますので、現状では難しいものと考えております。

なお、介護、障がい者の方の利用に関しましては、近隣施設にも対応可能な施設もございますので、御検討いただければと思います。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田燿宏君） いずれにしてもですね、家族風呂につきましては、地域の声があるということをお届けしたいと思っております。

次に、トレーニングルームの復活に移ります。本当に数年前ですね、ありまして、確かに利用がその当時は少なかったかなということで、30年前は皆さんも元気ですね、おられました。そういうことで、ちょっと早かったのかなあと思っております。それから時代は変わりましてですね、今、健康ブームとなっております。また、町からは隣の津奈木のジムに通っておられる方もおられます。ヘルシーパークの来場者を取り込むということでもあると思いますけれども、再度お伺いします。いかがでしょうか。

そしてまた、改装がですね、年々、逐次していくという答弁がございまして、本

当ありがたいことでございますけども、私が思う改装といいますのはですね、先ほどコストもかかりますということでございましたが、その休憩室を1階の庭に下ろし、2階を前面トレーニングルームにしたらどうかということでございますけども、いかがでございますか。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） お答えいたします。

現状では、先ほど答弁で申し上げましたとおり、設置スペース、また整備費用等の問題から、難しいものがあると考えております。

改装につきましては、具体的に休憩室を1階に、2階を前面トレーニングルームとする御提案ですけれども、かなり大規模なリニューアルが必要になってまいります。施設は設置後30年以上経過しておりまして、見直しが必要との認識は持っておりますけれども、開設当時と比較いたしまして、近隣に類似施設も隣立し、また今後の人口減少など、社会情勢も考慮する必要があると思いますので、慎重なる検討が必要になると考えております。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田燿宏君） そうですね。じゃあ参考までにですね、水俣に総合体育館がありまして、トレーニング施設を見学に行っていました。そこには広さが約50坪から60坪ですね、器具も十分そろってありました。毎日50名から60名の人が利用があるということでびっくりしましたけども、やはりプラチナ世代の方が利用されているのかなと思ひまして、逆に日曜日は少ないということでございました。また、そのトレーニングルームではですね、体に合わせたメニューをしたり、インストラクターが隣のプールで、教室で行ったりしていました。ヘルシーパークもプールも隣接しておりますので、プールと一体となった健康メニューができるかなあと思います。そして、帰りには温泉に入ってもらおうとか、そういうことでヘルシーパーク一帯を健康ゾーンとしたことから質問したわけでございますけども、最後に竹崎町長へお伺いします。今、ヘルシーパークでの復活ということで示しましたが、例えば町民が来やすいところで、スカイドームあたりでも将来考えられると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮尾秀行君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 実は、ヘルシーパークのトレーニングルーム廃止の決断をしたのは私であります。現状を幾度となく見に行きました。利用者はほとんどありませんでした、日常はですね。夏休みになると、学生が1人来ていました。そして、その学生いわく、何かこりゃという話で利用者がいないわけで、そしてベンチプレスと

かバーベル、ダンベル等はもう錆びておりまして、覆っておるカバー等もですね、破れておるとか、そういうのがございまして、それほどもう投資効果がないのであればということで、一旦その器具はしろやまスカイドームに移しましたが、利用者はほとんどありませんでした。その後、もう別のところに今ございますけども、利用者はたまにあるみたいでございまして、まあそういう経緯があるわけでございますが、狙いは健康づくりでありますので、人様々です、取り組みはですね。水泳をする人、散歩をする人、ジョギングをする人、様々であるかなと思います。そういう室内のトレーニングにつきましてはですね、まあ健康づくりの一つであるわけでありまして、年代層、性別等、そしてまたこれに本格的になるということになりますと、先ほど来、相当の投資がいるということでございまして、まあそういうお声もあるんだよということをですね、ちょっとこの際、受け止めさせていただきたいなというふうに思っております。自らの健康は自らつくということでありまして。ほかにも健康を保持する手段はたくさんございまして、そういうのも御紹介してまいりたいと思いますし、町としてスロージョギングを今後、大々的に展開をしてまいりたいというふうに思います。このスロージョギングの科学的・医学的な健康効果は、既に証明されておりますので、これも町民の皆さん方の理解が深まる一つの健康づくりの方法ではなかろうかなと思っておりますので、その節にはよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田耀宏君） 非常にスポーツにですね、力を入れているこの町であるからこそ、今の質問をしたわけでございますけども、まあいろいろな方法があるということですね、お声を届けたということでございます。

続きまして、芦北町観光協会についてでございます。このことについてはですね、事務局ということで、なかなか返答しにくい、中身についてはあるかと思っておりますので、できる範囲でお願いできればと思っております。

早速ですが、現在の観光協会員数と交流人口を増やす取り組みについては、どんな取り組みをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） お答えいたします。

会員数に関するお尋ねですけれども、平成30年、本年8月現在で59名となっております。遡ること、合併時の平成17年が75名でしたので、16名の減少となっております。参考までに、合併前の平成10年には101名でありましたので、比較しますと42名の減少となっております。

次に、交流人口を増やす取り組みのお尋ねですけれども、現在、新聞、情報誌、

S N Sを活用した情報発信を積極的に行っております。また、近年は観光事業の広域化が主流となりつつありますので、八代市、氷川町と連携しましたシトラス観光圏事業や、県南15市町村の連携による誘客事業などに取り組んでおります。

以上であります。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田燿宏君） 会員の数もですね、減っているということで、今からは観光がですね、目玉となる地域ですけども、昨年、私たちがですね、福岡のテレビ局を視察に行きましたけども、そのときディレクターが言われた言葉が非常に印象的でございましたけども、私たちが今の情報はもうネットから取るそうで、そしてそのネットから情報を得たのを取って取材に行くといった言葉がですね、非常に印象的で、ああそうなんだと思っておりましたけども、現在、観光協会はその情報発信をどのように行っておられますか、ちょっとお聞きします。

○議長（宮尾秀行君） 園川商工観光課長。

○商工観光課長（園川民夫君） お答えいたします。

先ほど交流人口を増やす取り組みについての中で申し上げましたけれども、具体的にはフェイスブックやホームページでの情報発信を行っております。なお、ホームページにつきましては、特に本年度、その情報発信の必要性を考慮いたしまして、一般会計にて予算措置を講じまして、町の情報発信、観光協会の会員情報を一体的にリニューアルすることで、現在、作業を進めておるところであります。

その内容としまして、新たにフットパスなど新規情報の追加を、そのほか動画コンテンツの導入、多言語化を行うとともに、閲覧する方の主流でありますスマートフォンへの対応を図ることとしております。加えて、無料通話アプリのラインアットで個人に対する直接的な情報発信も検討しているところであります。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） 林田君。

○3番（林田燿宏君） それは素晴らしいことだと思って、私たちがそれを期待していたところでございますけども、それができますとですね、一步進んだ観光協会になるかと思えます。まずは本当、情報からでございますからですね。

私たちがですね、芦北町の情報を一元化しようと、活性化グループや観光産業の関係ある方たち42名で1年前からですね、ラインのグループを作って情報を共有しておりました。といいますのは、芦北町の情報がですね、どこで何があるのか、たまにお客様から聞かれると。そこで説明できれば、そこでいいんですけど、私たちが知らなかったものですから、芦北町の情報を一元化できるラインを作ろうということで、作っていったわけですけども、しかしこれはラインの登録者だけの話で

ありましたので、不特定多数の方が見れるといったことはできません。ですので、今の答弁で、非常に進歩したなど、助かりますと思っております。

そしてまた、今回なぜ質問したかといいますと、一つは観光協会の増ですね。そして、会員の企業としてのレベルアップをしていただくことで、芦北町への来町者が増え、町の活性化を目指すといったことからです。そしてまた、何より企業がですね、儲かっていただくということがありました。

そして、2017年の福岡県の観光レジャーに関する調査で、福岡在住の方へのアンケートでですね、観光地に期待することはということの中で、1位が地元ならではのおいしい食べ物があるということでした。その次が温泉が楽しめる、その次が自然景観が良い、次に宿泊施設が整っている、充実。そのほか町並みの風情、名所、旧跡、交通アクセスとか上がっておりましたけども、そこで地元ならではのおいしい食べ物があるということでございましたので、協会の皆様には是非頑張っていたきたいなと思っておりました。そして、その協会員のですね、紹介を、例えば今後ホームページなどで魅力を紹介してもらいますと、今回発売したミシュランのガイドブックにもですね、熊本・大分版にベイサイド芦北のパザパが掲載されておりました。数年前にはですね、田浦のすずめさんが漬け物、味噌漬けで日本一のグランプリを獲りました。そういった参加店の情報も載せるなどして、芦北に来ていただきたいなと思っております。

お盆に、ある山の中のステーキ店に行きまして、名前は出せませんが、満杯でようやく入れましてですね、後からもぞろぞろ来られまして、もう並んでおられました。そのほとんどが町外のお客様でありましたけども、この観光というのには幅広く、この業種には観光業という業種がないわけでございますね。言うなら、観光産業ということであります。そういうことを考えますと、毎年2月に海王塾が主催する空手大会、あれには相当な人が集まります。そしてまた、バドミントンの藤井瑞希杯、相撲や新体操など、各種スポーツも、そしてまた町主催のうたせマラソンやビーチサッカーやバレーなど、交流人口を増やすことで、一種の観光産業の発展にもつながると思っていますので、観光といってもいいのかなと思っております。

事務局ということでございますので、最後になりますけども、商工観光課もたいへん忙しい中で事務局をしていただいております。その中で返答していただきましたけども、事務局としてはいろんな知識や情報をお持ちだと思いますので、これからは情報を一元化し発信してもらい、また協会のほうにもどしどし提案してほしいと思います。観光協会は町を楽しくする協会だと思いますので、これからの芦北町の観光協会と町の発展を願い、私の一般質問を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 林田君の質問が終わりました。

ここでしばらく休憩します。11時35分に再開して、午前中に川尻議員の一般質問も行います。

-----○-----

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

-----○-----

○議長（宮尾秀行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、川尻君。

○12番（川尻成美君） 午前中の最後の質問でございます。

私は、今定例会におきましては、通告しております小学校部活動の社会体育移行へ向けての対応についての質問のみになっております。

これまで、学校教育の一環として行われてきた小学校の運動部活動は、熊本県教育委員会の方針により、平成31年3月をもって廃止となります。4月から運動をしていた児童は、社会体育クラブなどで運動を続けることとなります。あと7カ月後に迫ってきました。そこで、本町小学校の部活動の現状と社会体育への移行計画はどのようになっているのか。併せて、各学校当局への充分なる説明はできているのかであります。

次に、私は平成28年9月議会で、小中学校の部活動と社会体育のあり方について質問をしました。小学校の部活動が社会体育へ移行するにあたり、保護者の意向調査、指導者の調査、実施場所、経費等について調査をし、分析を行うと答弁がっております。また、関係各位と委員会を設置し、県と情報共有を図り、進める。学校では、校内委員会を設置し、社会体育移行への方針等を児童、保護者へ説明すると答弁されております。その経過について具体的に説明を求めるものでございます。

以上質問しましたが、学校教育の中で大きな転換期でもあり、現状を踏まえ、しっかりとの方針を示していただくものと期待して、1回目の質問を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹浦教育長。

○教育長（竹浦裕道君） お答えいたします。

本町の小学校の部活動の現状につきましては、6校のうち、田浦小学校は以前から社会体育に移行しておりましたので、5校に運動部活動がございます。学校当局への説明につきましては、この社会体育移行が県の方針でありますので、県の方針を随時学校に対して文書により周知するとともに、芦北町小学校運動部活動社会体育移行検討委員会や校長会など、各種会議において丁寧に説明を行っております。

社会体育への移行計画につきましては、平成31年3月末までに各小学校の運動部活動が社会体育へ移行できるよう、先ほど御説明いたしました検討委員会を開催し、計画的に取り組みを進めております。

次に、②の質問のこのこととは社会体育移行に関することとしますので、社会体育移行に関する経過について御説明いたします。平成31年3月末までのスムーズな社会体育移行を図るべく、平成28年11月に保護者アンケートを実施し、平成29年7月には芦北町小学校運動部活動社会体育移行検討委員会を立ち上げ、保護者アンケート結果に対する検討を行ったほか、平成30年1月には阿蘇市への視察研修を行っております。また、広報あしきた平成30年3号で告知も行っております。平成30年度に入りまして6月に検討委員会を開催し、その後、その検討結果も踏まえ、7月に各学校を訪問し、保護者説明会を行っておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） その具体的な内容を示してほしいと、私言ったと思いますが、アンケート調査等での詳細を説明していただきたい。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 御質問のアンケート調査の内容につきまして、御説明申し上げます。

平成28年11月に実施しましたアンケートの内容につきましては、児童がスポーツに取り組んでいる現状や、希望する種目、送迎が可能かどうかなど、15項目について調査を行っております。

アンケートの結果について申し上げますと、体育の授業以外にも運動、スポーツをしている児童が多いこと、放課後からの活動を希望する意見が多いこと、負担金や送迎などに不安をもつ保護者が多いこと等が上がっております。このアンケート結果から見えてきた課題について、検討委員会で検討いただき、それを受けて現在の取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） 私も、全小学校に今までのこの部活動が社会体育になるにあたっての学校のほうの今までの経過を、全部調査をしました。先ほど言われましたように、1学期の末にですね、学校に教育委員会が出向いて資料を配布しておられることを存じ上げておりますし、その資料も持っております。要するに、この県の趣旨は、教員の負担を軽減するというのが第一の課題であります。教員の労務というのは、非常に時間が長くてですね、健康を害する方も多々おるようでございます。

し、そういう中で社会体育に移行という方針で決まっておるわけではありますが、28年の私の一般質問の中に、指導者等も検討する、いろいろ先ほど冒頭述べましたように答弁しておられますので、そのことも教育課長には伝えておりますが、その今までの経過をちょっとまた詳しく説明していただきたいと思います。答弁の中で言われていることをお尋ねします。今、アンケートだけでしたので。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 7月の保護者説明会におきまして、保護者に対して説明をしておりますが、既存の社会体育クラブに参加をするのか、また新たにクラブチームをつくるのかなどを含め、保護者の方、児童の方ですね、の方々に御検討を現在いただいているところでございます。今後、その保護者の方や各運動部活動移行を踏まえまして、社会体育クラブ参加の手続きやスポーツクラブの設立、指導者の確保など、社会体育移行に向けた支援を行ってまいりたいと思います。

なお、現在、各小学校で行っております運動部活動につきまして、その種目につきましては、すべてですね、社会体育若しくはトレジャークラブのほうに受け皿としてありますので、そのクラブのほうに参加をしたいという意向であればですね、そちらのほうに移っていただくということになろうかと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） 要するに、教育委員会としてですね、社会体育に向けて、指導者の調査、あるいは今の13団体ありますよね。町内の社会体育クラブ等という形であるのが13団体あるんですけども、これが部活動をしている佐敷、湯浦がありますけども、一番あるのが佐敷小学校なんですけども、この13団体あるのに移行するのか、あるいはまた新たな社会体育のクラブを、指導者を要請してつくるのか、そういう教育委員会の方針はいかがですか。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 現在、各学校でされておる部活動について、今後、学校ではできなくなりますので、その部活動について、今後、保護者の考えとしてですね、存続するのかと、まずそこは御判断をいただきたいと思っております。存続をしたということであるならば、まずは保護者の方で指導者の方を見つけていただくと。どうしても見つからないということであるならばですね、委員会のほうといたしましても、その指導者の確保に支援を行っていくという方針でございます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） 私が佐敷小学校のアンケートの中でですね、トレジャークラ

ブに今後参加を考えているのか。陸上、バドミントン、音楽部は参加したいと。決めているのが、サッカーがあります。陸上部、バドミントンがありますし、考えていないのが少数でございます。また、社会体育クラブ、要するに13団体ですね、に行きたいというのが、佐敷小学校ですよ、これ。サッカー部が11、陸上が2、音楽部が1。決めているが、各部の4、5名ですね。考えていないのが、ほとんどいません。やっぱりしたいということでございます。これは湯浦小学校においても同じことだろうというふうに考えておりますけども、そうなれば受入体制として、今後その団体あたりとの話もすべきでしょう。どう考えておられますか。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 31年の4月以降のですね、活動につきましては、あくまでもその保護者、子どもさんの意向に沿った形で活動いただくということになります。4月からの部活動につきましては、いわゆる習い事と一緒にございますので、ですからその習い事をするかしないかにつきましては、やはり子どもさん、保護者の御判断になろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） それはそのとおりでありますし、児童の意思で保護者の考え方がある。しかしながら、教育委員会としてどういう支援とか指導者の確保とか、そういうのはすべきじゃないですかね。いかがですか。あくまでも、その児童任せ、保護者任せという形に聞こえますが。

○議長（宮尾秀行君） 白坂教育課長。

○教育課長（白坂達也君） 責任はですね、やはり保護者のほうにあるんだろうというふうに認識をしております。ですから、クラブとしてですね、学校の今ある部活動を存続したいという意向があればですね、委員会としましてもその指導者の確保に向けて、体育協会あるいは種目の協会のほうに働きかけをしてですね、確保に向けて支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、部活動等のその支援等につきましてはですね、私、教育課のほうとは所管が違いますので、現在の移行に向けての支援というところでお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮尾秀行君） 今の質問の最後にしてください。まとめてお願いします。川尻君。

○12番（川尻成美君） ちょっとかみ合いせんけども、社会体育、部活動は廃止になるわけでしょう。廃止という方針でしょう、県の方針に従って。だから、なくな

るわけで、社会体育をどうすべきかということで、今話しておりますので、保護者、子ども任せということで済まされるのかなあと。答弁にですね、調査をするだけでいいですか。これでは、調査をします、分析を行うと答弁されておりましたので、その調査をするだけだったのか、県との情報共有を図り進めて、学校では校内委員会を設置し、社会体育移行への方針等を児童、保護者へ説明する。これは説明されておると思いますけども、県との情報共有とかはどういう意味で答弁されたんですかね、なら。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めます。竹浦教育長。

○教育長（竹浦裕道君） お答えします。

県との情報共有というのは、熊本県教育委員会、保健体育課の担当者との移行に伴います話し合い、協議、そしてまた現状の双方での確認、そういうもので情報を共有しておるという意味合いでございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） 新聞に、熊本市の教育委員会の方針がもう出されておりましたね。92校ですか、その中で4割、38校がですね、総合運動部というのを新設して行うというような取り組みもなされとるんですよね、熊本市の教育委員会では。もうこれは早く出た新聞なんですけども、もう1カ月以上なると思いますけども。ということで、熊本市の教育委員会ももう動いとるわけですけども、何か今の答弁を聞くと、調査とかそういうだけであって、もう学校任せという形であるわけですけども、その点、ちょっともう少し真剣に指導者とか、その社会体育に関しての教育委員会のやっぱり取り組み方というのが、ちょっとどうかなという感じもしますし、ある先生からもそういうようなことも聞きましたけども、教育長、どんなですか。

○議長（宮尾秀行君） 竹浦教育長。

○教育長（竹浦裕道君） 本町におきましては、子どもたちの種目を選びたい、何の種目に入りたいか、活動したいか、また保護者もそれと同じようなお考えであるのか、まずそこをしっかりと押さえていきたいというところが、今現状でございます。それに向けて本町は取り組んでいくという方針であります。ですから、決して教育委員会がその他力といたしまししょうか、その逃れているという状況ではありません。子どもたち、保護者の意向をしっかりと踏まえて取り組んでいきたいということでございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） そして、JKAトレジャークラブも10団体ありますし、そのほかの11団体も社会体育になりますとお金がかかりますよね。これにも答弁にも経費等というのを書いてあったんですけども、私は補助せろということじゃありま

せんけども、保護者の負担は確実にもう出てくるわけですね。要するに勝ち負けじゃなくて、心身を鍛える、それが基本の社会体育でまずあってほしい。そして、伸びるものはそれ以上に能力を伸ばしていくということだというふうに思いますので、やはりスローガンに、次世代のすべての子どもたちのためにというスローガンがあるならばですよ、もうちょっとそういう中でやっぱり考えていただきたいなというふうに思うんですけども、ちょっと歯車がかみ合いませんので、今後のスケジュールを見ますと、8月にもう取られたと思いますけど、保護者・児童意向調査票というのがもう回収されて集計されとると思いますけど、集計されて発表できるならば発表していただきたい、まだならいいですけども。あと、9月に検討委員会が2回目あります。学校単位スポーツ指導者の募集とか、今後なっております。そういうことで、スケジュールがありますけども、これをですね、着実にやっぱり納得されるようなことで出してもらいたいなというふうに思います。ただ、既成事実のためにやるのではないというふうに思いますのでですね、何かもう少し取り組み方というのをしっかり学校当局にも、教育委員会のほうの助言等もですね、的確にしてもらいたいと思いますし、また、この実施計画が29年にできておりますけども、この実施計画の中で見ますと、総合型スポーツクラブ活動支援事業ということと、あとはスポーツ振興支援事業という、この中に今から社会体育のほうの支援がなってくると思うんですけども、今後この実施計画にもやっぱり明確に社会体育へのですね、実施というようなことも載せたほうがいいんのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（宮尾秀行君） 福井生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井成昭君） 今、議員申されました総合型スポーツクラブへの助成につきましては、当然、毎年度行っておりますし、今後も考えているところでございます。

それと、スポーツ振興事業の補助金につきましては、社会体育クラブ、13団体、今ありますけども、そのクラブに対しまして、1団体5万円と、会員1人当たり1,500円の人数分ということで、年間を通じて補助をしております。今後、その学校の部活動がもし社会体育にそのまま移行という形になれば、その実績を踏まえながらですね、要綱に該当すれば、当然補助をやっていくというような考えでございます。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） そういうことで、そういうこともですね、やっぱり学校当局、保護者あたりには、明確にされたほうがいいんではないかなというふうに思っております。さらにですね、子どもたちの心身を鍛える形、そしてその健全な精神・肉

体を育てるためには、この社会体育の育成が一番重要かというふうに思いますので、
今後さらなる御努力をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 川尻君の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（宮尾秀行君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後0時00分

平成30年第4回芦北町議会定例会議事日程（第3号）

平成30年9月13日

午前10時 開 議

於 議 場

1 議事日程

（一括議題＝日程第1から日程第9まで）

第 1 認定第 1 号 平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 2 認定第 2 号 平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 3 認定第 3 号 平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 4 認定第 4 号 平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認定第 5 号 平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 認定第 6 号 平成29年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 認定第 7 号 平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 認定第 8 号 平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 議案第39号 平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

第10 請願第 1 号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について

第11 陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について

第12 議員派遣の件

（一括議題＝日程第13から日程第17まで）

第13 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第14 建設経済常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第15 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第16 広報委員会の閉会中の継続調査の申出

第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出

追加日程

第1 発議第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について

(閉 会)

2 出席議員（15人）

1番 藤井公輔君
3番 林田燿宏君
5番 宮内道則君
7番 古村逸男君
10番 元山秀志君
12番 川尻成美君
14番 岡部恵美子君
16番 宮尾秀行君

2番 荒川知章君
4番 坂本登君
6番 寺本順一君
8番 白坂康浩君
11番 平松洋一君
13番 寺本修一君
15番 草野安道君

3 欠席議員（1人）

9番 前田徹一君

4 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	竹崎一成君	副町長	藤崎正司君
教育委員長	澁谷百鍊君	教 育 長	竹浦裕道君
総務課長	下田研君	企画財政課長	一丸喜八郎君
税務課長	川尾敏浩君	住民生活課長	田渕耕一君
福祉課長	櫻井優一君	健康増進課長	田中公広君
農林水産課長	福田貴司君	商工観光課長	園川民夫君
建設課長	長崎十三男君	上下水道課長	杉本芳郎君
教育課長	白坂達也君	生涯学習課長	福井成昭君
会計管理者兼会計室長 (課長補佐)	竹下淳也君		

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長 上 野 孝 司 君 次長(課長補佐) 岡 田 謙 治 君

議員派遣の件

次のとおり議員を派遣する。

1. 熊本県町村議会議長会（議員研修会）

- (1) 目 的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 嘉島町民会館
- (3) 期 間 平成30年10月4日（木）
- (4) 派遣議員 議員全員

2. 議員研修

- (1) 目 的 地域活性化等に関する先進地の事例等について調査し本町の発展に資するため
- (2) 派遣場所 栃木県那珂川町 ほか
- (3) 期 間 平成30年10月24日（水）～26日（金）
- (5) 派遣議員 議員全員

3. 熊本県町村議会議長会（広報研修会）

- (1) 目 的 議会広報の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 グランメッセ熊本
- (3) 期 間 平成30年11月13日（火）
- (4) 派遣議員 議会広報委員会委員

平成30年9月13日

芦北町議会議長 宮 尾 秀 行

開会 午前１０時００分

—————○—————

○議長（宮尾秀行君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

前田君から欠席届が出ております。

お手元に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

—————○—————

- 第１ 認定第 １号 平成２９年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第２ 認定第 ２号 平成２９年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第３ 認定第 ３号 平成２９年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第４ 認定第 ４号 平成２９年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第５ 認定第 ５号 平成２９年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第６ 認定第 ６号 平成２９年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第７ 認定第 ７号 平成２９年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第８ 認定第 ８号 平成２９年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第９ 議案第３９号 平成２９年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（宮尾秀行君） 日程第１、認定第１号「平成２９年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第９、議案第３９号「平成２９年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」までは、議会運営委員会の答申に基づき一括議題とします。

それでは、定例会初日に各常任委員会に付託をしておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。

質疑は、３人の委員長報告が終了した後、一括して行います。

はじめに、白坂総務常任委員長。

○総務常任委員長（白坂康浩君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

本定例会初日、9月3日に当員会に付託されました認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月3日、5日及び6日に審査を行いました。

審査にあたりましては、決算審査資料及び主要施策成果説明書等に基づき、執行部から説明を受け、予算が適正かつ効率的に執行されたか、それによってどのように行政効果が発揮できたかなど、慎重に審査をしましたので、その経過と結果を報告します。

まず、平成29年度決算状況について、一般会計の歳入決算総額は104億1,482万4,457円で、前年度決算と比較すると9,396万9,707円の減となっております。主な要因は、国庫出金や地方交付税の減によるものです。

一方、歳出決算総額は100億1,684万4,228円で、前年度比1,427万3,699円の増となっております。主な要因は、普通建設事業費や補助費等の増によるものです。

財政指標については、決算剰余金の減少により、実質収支比率が1.3ポイント低下し、経常収支比率は町税の増加により、前年度比0.7ポイント下がり、93%となりました。実質公債比率は、0.1ポイント上がり4.4%でした。将来負担比率は、平成26年度から4年連続で将来負担額がマイナスとなり、数値表記なしとなっております、総合的に判断すると健全財政が保たれております。

以下、審査過程において、論議された主なものについて申し上げます。

はじめに、企画財政課について申し上げます。

企画財政課では、町総合戦略に基づく地方創生の推進、国際化、国際交流の充実、人材育成、地域・民間団体の支援、公共交通機関の推進等、各種事業が実施されております。

地方創生に関する事業として、光情報通信基盤整備事業をはじめ、ふるさと応援寄附金制度の充実、地域おこし協力隊の導入、移住定住促進を図るための各種事業が実施されております。また、芦北高校総合支援事業を継続して実施し、学校、同窓会等と一体となって、生徒確保を図るための取組が進められました。

ふるさと応援寄附金事業では、寄附金額の細分化及び返礼品の見直しを行い、140品目を超える返礼品を揃え、特産品による本町のPRと販路拡大による地域経済の活性化が図られました。

国際化・国際交流事業では、JICA九州国際センター所長の講演を芦北高校で実施し、日本の国際交流について理解を深める取組や、芦北町国際交流協会会への活動支援を継続し、国際交流事業の活性化が図られております。

公共交通対策においては、地方バス運行対策事業、ふれあいツクールバス運行事

業等が行われ、生活路線の維持を図るため、財政的負担の軽減が図られました。また、山間部における交通空白地帯を解消するため、10月から予約型乗り合いタクシー、のりあいワゴンを導入し、7路線での実証運行が開始されております。

主な質疑として、のりあいワゴンの利用方法と料金、利用者数について質疑があり、前日の午後6時までに委託事業者であるタクシー会社に予約をして利用してもらっている。料金は、片道150円から最大300円で、平成29年10月から今年3月までの利用者は282人であるとの答弁がありました。

また、ふるさと応援寄附金事業について、総務省が返礼品を1件30%以下に抑えるように示しているが、本町においてはどうかとの質疑があり、本町においては30%以内であるとの答弁がありました。

次に、税務課について申し上げます。

税務課では、町税の課税、徴収並びに地籍調査終了後の修正業務などが行われました。歳出については、全体で予算額1億3,938万5,000円に対し、決算額1億3,431万3,586円となり、執行率96.4%でした。賦課業務においては、固定資産税の平成30年度から評価替えに向けて、土地評価業務委託が行われました。

町税の収納状況は、現年度分調定額17億5,415万832円に対し、収入額17億4,424万3,510円で、収納率99.44%でした。また、滞納繰越分は、調停額5,157万2,263円に対し、収入額1,484万695円で、収納率28.78%となり、現年度分、滞納繰越分を合計した収納率は、平成24年度から年々向上し、平成29年度では97.42%となり、滞納整理方針に基づき、預貯金などの差押えや納税指導を行うなど、厳正な滞納処分による効果が見られました。また、職員の能力向上を図るために、税務研修などへの参加や小中学校の租税教室や、税務課職員を講師として派遣するなど、租税教育の啓発が行われました。

主な質疑として、個人町民税で税額が増えているのは所得が増えたことによるものかとの質疑があり、給与所得や農業を除く営業所得の所得は増えていないが、所得から控除される配偶者控除や老人などの扶養控除などが減ったためであるとの答弁がありました。

次に、議会事務局について申し上げます。

議会事務局では、議会費と監査委員費が執行され、ほとんど経常的な経費となっております。議会の決算額は1億1,822万6,034円で、執行率98.7%、監査委員費の決算額は112万4,056円となり、執行率は86.9%でした。

主な質疑として、県町村議会議長会負担金の60万4,000円の内訳について質疑があり、人口割47万5,395円、均等割12万8,768円の内訳になって

おり、端数調整により60万4,000円となっているとの答弁がありました。

次に、総務課について申し上げます。

総務課では、消防・防災対策の強化、交通安全対策、防犯対策、男女共同参画の推進、職員の人材育成をはじめ、町の情報発信に係る各種事業が行われております。

決算額は、予算額14億6,866万8,000円に対し、14億2,619万1,915円となり、執行率97.1%でした。

主な事業として、消防防災対策事業では、積載車1台、小型動力ポンプ2台が購入されました。また、地域防災計画の見直しが行われ、災害時における関係機関との連携の強化を図るとともに、熊本県総合防災訓練を実施し、県と連携した災害対策について再確認が行われております。

防犯対策事業では、33地区に106基の防犯灯の設置補助を行い、御立岬シンボルタワーなどに4基の防犯カメラが設置され、防犯と通行の安全性向上が図られました。

広報事業においては、広報あしきたやまちだよりを毎月発行し、行政情報や町内のニュース等の周知が図られ、ホームページでは各種施策への取組やイベントなどの情報の提供等が行われました。また、芦北町PR動画の第2弾を制作し、インターネットで発信が行われ、町のPRや移住定住の促進に努められました。

財産管理事業においては、小田浦地区の須崎分譲地が平成29年度までに全9区画のうち5区画が販売されております。

主な質疑として、住宅耐震の補助において執行率が低かったのはなぜかとの質疑があり、住宅耐震化の補助を受けるためには耐震診断を受ける必要があります、5件の診断の申し込みがあつたが、設計、改修までに至らなかったとの答弁がありました。

また、消防団員が20年在職し、役職がない団員が退団した場合、報償金、功労金はいくらになるのか。また、役職がついた場合は額が異なるのかとの質疑があり、退職報償金については5年在職から支給されるが、階級によって異なり、役職がない団員の場合は5年で20万円、30年で60万9,000円となる。功労金については、在職20年以上の団員が対象となり、20年で20万円を基礎とし、20年を超える1年で1万円が付加されるとの答弁がありました。

次に、会計室について申し上げます。

会計室においては、公金の収納・支出、資産の管理・運用、決算書の作成、庁舎用の物品の収納及び保管等に係る業務が行われております。

歳出における会計管理費の決算額は142万8,844円、執行率は92.5%で、主な支出は印刷製本費でした。

歳出における利子の決算額は、突発的に大きな資金を要することもなく、健全な

運用を行い、一時借入を行っていないため、未執行であったとの説明がありました。

主な質疑として、収入印紙購入基金におけるパスポートの申請件数についての質疑があり、10年が119件、5年が125件、子どもの申請が7件で、合計251件であったとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審査した結果、予算の決議の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 総務常任委員長の報告が終わりましたが、2ページののりあいワゴンのところで、その文章の中で282名というふうに発言をされております。

それと、4ページの下から4行目、役職がない団員の場合5年で20万円、3年で68万9,000円というところを60万円というようなことで発言をされておりますので、文書のとおり訂正をしておきますので、皆さん方、御了解よろしくお願いをいたします。

坂本君。

○4番（坂本 登君） 読み間違いだと思います。2ページの一番上の公共交通機関の維持等となっているところを、推進というふうに、意味が全然違いますので、それは訂正したほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（宮尾秀行君） はい。訂正をしておきます。

次に、宮内建設経済常任委員長。

○建設経済常任委員長（宮内道則君） おはようございます。

建設経済常任委員長報告を申し上げます。

本定例会初日に、当員会に付託されました認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第4号、平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2つの特別会計の決算認定についてと、議案第39号、平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、現地調査も含めて、9月3日と6日及び7日に審査を行いました。

審査にあたりましては、決算審査資料及び主要施策成果説明書等によって説明を受け、予算が適正かつ効率的に執行されたかに着目し、慎重に審議をしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、建設課所管分について申し上げます。

まず、交通・情報通信ネットワークの整備では、社会資本整備総合交付金を活用した、町道射場芦北線の道路改良事業をはじめ、道路局部改良工事が実施されてお

り、道路維持管理事業では、交通安全施設設置工事のほか、道路維持修繕工事や側溝整備工事、舗装工事が実施され、併せて交付金事業を活用し49路線で舗装維持管理計画が策定されています。

次に、橋りょうの維持事業では、127橋の点検が行われており、県道改良共同事業についても負担金を支出し、地域道路網の整備に積極的に取り組まれています。

次に、安全・安心なまちづくりでは、河川改良事業9河川が施工され、自然災害防止事業では、落石防護柵の設置と法面吹付工事等が実施されています。

また、公共土木施設災害復旧事業では、熊本地震による道路災害9件のうち、7件の復旧を平成28年度で完了し、残る2件の復旧工事が施行されています。

小災害復旧事業では、3件の復旧事業に対し補助金が支出されています。そのほか県が事業主体となり実施した急傾斜地崩壊対策事業、港湾維持管理事業に対し、負担金が支出されています。併せて、住民が実施する地区内排水路整備事業に対し補助金を支出するなど、住環境の整備が実施されています。

次に、住宅等の整備については、町営住宅入居者の快適な暮らしを保つため、一般修繕や定期的な改修事業を行い、住環境の向上と安全性の確保が図られています。

主な質疑を申し上げますと、急傾斜地事業の負担率の違いは何か、また地元負担はどの程度かとの質疑に対し、負担率の違いは急傾斜地の規模や避難所、避難道路の指定の有無により異なる。また、地元負担は当該年度の実施事業費に対し0.25%であるとの答弁がありました。

次に、上下水道課所管分について申し上げます。

まず、一般会計の浄化槽設置費助成事業では、37基の浄化槽設置に対し補助金が支出されています。また、飲料水供給施設整備事業では、1地区の水道組合に補助金が交付され、衛生的な飲料水の確保が図られています。

主な質疑を申し上げますと、浄化槽設置整備事業の実績で37基の設置であるが、当初の計画は何基だったのかとの質疑に対し、50基を予定していたとの答弁がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

本会計では、適切な施設管理と農業集落排水施設への接続促進に努められ、新規接続が6件あり、水洗化率は81.5%、前年度比0.7ポイント向上しています。

主な質疑を申し上げますと、今後どのような施設管理運営を考えているのかとの質疑に対し、施設の老朽化が進んでいるため、これから施設の機能保全計画を策定し、適正な維持管理に努めますとの答弁がありました。

次に、生活排水処理事業特別会計について申し上げます。

本会計では、田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、適正な管理

に努められ、浄化槽の処理状態及び放流水の水質状況の良好なものについては点検回数を見直すなど、経費削減が図られています。

次に、水道事業会計について申し上げます。

主な事業として、老朽化した水道管布設替えや、花岡浄水場取水ポンプ更新工事が行われています。なお、本年度の未処分利益剰余金 6,143 万 8,405 円すべてを翌年度に繰り越すこととしています。

主な質疑を申し上げますと、上下水道区域外の水道組合の数や人数は把握しているかとの質疑に対し、飲料水供給施設組合が 93 組合、給水人口は約 2,500 名との答弁がありました。

次に、商工観光課所管分について申し上げます。

まず、特産品開発事業では、温泉塩や温泉塩商品を P R するため、商談会や物産イベント等に参加し、販売促進活動に取り組まれています。

また、プレミアム商品券発行等の商工業振興事業補助、創業等店舗整備支援事業補助 5 件、特産品開発支援事業補助 1 件、設備投資資金利子補給事業 6 件などが実施され、商工業の振興が図られています。

次に、企業誘致対策事業では、平成 29 年に 12 月に、株式会社テラプローブと熊本県及び芦北町の 3 者で、工場設備増設に係る立地協定を締結し、15 億円の投資が実行される予定となっています。

次に、観光振興対策事業では、県内外から誘客を図るため、御立岬公園や海浜総合公園、観光うたせ船などの主要観光資源の P R を行うとともに、定住自立圏連携事業として、八代市、氷川町と連携した道の駅芦北、でこぼんのイベント開催や福岡市等への観光プロモーションによる観光 P R が行われています。イベント事業につきましては、芦北うたせマラソン大会、御立岬ビーチサッカーフェスティバルが開催され、多くの方が参加されています。

観光入り込み客数は、猛暑の影響で海水浴客が減少したこともあり、前年度比 1.6 % の減となっています。

そのほか芦北海浜総合公園及び御立岬公園・物産館管理運営事業では、施設の適正な維持管理が行われ、季節ごとのイベントを実施するなど、集客が図られています。

主な質疑を申し上げますと、観光うたせ船の利用客が減少しているが、減少理由と今後の対策はどう考えているのかとの質疑に対し、高齢化などの影響で船の隻数が減少したことと、台風等の悪天候によりキャンセルが多く出たことが要因と分析している。今後の対策は、観光うたせ船保存・活用検討会議を立ち上げて検討を重ねており、提案内容の取りまとめを行い、施策に反映させる予定であるとの答弁が

ありました。

また、しごと発見塾に参加した地元企業数と参加者数はいくつかとの質疑に対し、建設業、製造業、福祉関係等、10企業と行政を併せて11企業である。参加者は、高校生1年生280名、保護者30名程度であるとの答弁がありました。

次に、町有温泉事業特別会計について申し上げます。

各温泉施設では、給湯タンク及び配管の洗浄、水中ポンプの修繕など、利用者の入浴環境改善と利便性の向上に努められていますが、温泉施設の利用者数は前年度比1.4%減の27万1,403人となっています。

主な質疑を申し上げますと、食は集客を図るうえで重要な要素と考え、御立岬温泉、大野温泉、ヘルシーパーク芦北で、名物料理の検討を行ってみたいとの質疑に対し、食の重要性については理解している。商工会でも特産品の委員会が組織されており、また地域おこし協力隊の活動と連携・協力を深めたいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管分について申し上げます。

まず、農業委員会では、農地法に基づく許認可事務をはじめ、農地等の利用の最適化の推進に関する各種事業が実施されています。

農業の振興では、中山間地域における新たな営農モデル構築として担い手確保、雇用創出などを目的としたJAあしきた農業参入支援事業に対する助成により、引き続き観光いちご農園の運営に必要な経費の支援が行われています。

また、農用地等の整備に向け、中山間地域総合整備事業により、宮崎地区農業用排水施設の実施設設計及び寺川内地区の農道改良工事、芦北宮浦地区のほ場整備工事が実施されています。

その他、米の生産調整、経営所得安定対策交付金、果樹振興対策事業、芦北産素牛や繁殖牛購入費の助成、中山間地域等直接支払交付金事業、農業次世代人材投資資金、有害鳥獣被害防止等対策事業など、引き続き多岐にわたり事業が行われており、本町の基幹産業である農業の振興が図られています。

次に、林業の振興では、町有林維持管理事業のほか、間伐材生産経費の一部を助成し、優良な間伐材の流通促進と価格安定が図られています。

また、林業及び木材産業の活性化と定住促進を目的に、町産材を使用した木造住宅建築支援事業では、新築10件に対し補助金が交付されています。

林道維持管理事業では、林道風穴線ほか11路線の修繕等が実施されています。そのほか単町林道舗装事業では、吹ノ迫線ほか8路線の整備に補助を行い、コンクリート舗装が実施され、作業道機能の充実と車両通行の安全確保が図られています。

次に、漁業の振興では、漁獲量の減少を改善するために、ヒラメ、ガザミ、マダ

イ、クルマエビ、アジアカエビの放流事業が実施されています。そのほか町内中学生に対し、地域漁業への理解を深めるため、うたせ漁や魚捌きの体験学習が行われております。

漁港整備事業では、田浦漁港1号防波堤の改修工事及び井牟田漁港の消波ブロック設置など、漁港の安全と機能回復が図られています。

主な質疑を申し上げますと、農業次世代人材投資資金の新規就農者10件、14人の構成はどうなっているのかとの質疑に対し、10件中4件が夫婦なので14人となり、構成は果樹4件、たまねぎ2件、トマト1件、ミニトマト1件、水稻1件、大葉1件であるとの答弁がありました。

また、芦北町漁協に支出している補助金はいくらかとの質疑に対し、9件で78万9,000円であるとの答弁がありました。

以上、当委員会に託されました認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第4号、平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2つの特別会計の決算認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

また、議案第39号、平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきもの、あわせて決算は認定すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員長報告を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 最後に、林田文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（林田耀宏君） おはようございます。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

本定例会初日に、当委員会に託されました認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定及び認定第2号、平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定ほか3件の特別会計の決算の認定について、9月3日、5日及び7日に審査を行いました。

審査にあたりましては、決算審査資料及び主要施策成果説明書等に基づき、執行部から説明を受け、予算が適正かつ効率的に執行されたかに着目し、慎重に審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、生涯学習課では、芦北町教育立町の理念のもと、スポーツの振興、生涯学習の充実、青少年の健全育成、文化の振興などに取り組み、郷土の未来を育む人づくりのための各種事業を実施しています。

主な事業として、スポーツの振興では、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援するとともに、九州大会以上の競技会出場者への補助などにより競技力向上を図っています。

また、町民総合センター開館20周年を記念した新体操フェスティバル in 芦北を開催し、参加した子どもたちは一流アスリートの技術に触れ、今後の競技活動向上につながっています。

生涯学習の充実では、町民講座等の開催で、参加者の自己研鑽、生きがいづくりを推進するとともに、演奏家派遣事業が開催され、多くの方々が素晴らしい感動を体験しました。

次に、青少年の健全育成については、子ども体験学習の開催で、豊かな感情を育むとともに、放課後子ども教室事業の展開では、地域住民の参画支援を受けながら、子どもたちの安全安心な活動拠点づくりに努めています。

文化の振興では、文化活動で九州大会以上の出場者に対し補助などを行い、さらなる活動につなげることができています。観月会開催事業、九州地区民俗芸能大会の開催により伝統文化に直に触れる機会がつくられています。

新芦北町史編さん事業については、基本方針・基本計画をもとに委託業者を決定し、本格的に事業を開始しています。

図書館の老朽化に伴い、新たな複合施設として、仮称芦北町総合コミュニティセンター整備に向け、基本構想・基本計画を策定し、整備に取り組んでいます。

星野富弘美術館では、作品展示のほか、町内学校への出前講座を行い、命の大切さや優しい心を育む心の教育を実施しています。

また、地域の歴史や文化財を身近に感じてもらうための町民歴史講座が4回開催され、延べ80人の参加があります。

文化財調査・維持管理事業では、国選択無形民俗文化財、「八代・芦北の七夕綱」行事について、国庫補助事業を活用し、映像記録化や報告書原稿の執筆を行っています。

主な質疑として、各地区の公民館が老朽化しており、修繕など必要になっている施設があるが支援等はどうなっているかとの質問に対し、公民館建設補助金交付要綱に基づいて、補助率、上限額等を設定し、補助金を交付しているとの答弁がありました。

町民講座の不開講となった講座は何か、またその理由はとの質疑に対し、華道及び論語講座が不開講であり、定員の20名に対し4割に満たなかったことが理由であるとの答弁がありました。

次に、住民生活課に係る決算について報告いたします。

一般会計と国民健康保険事業会計ほか1件の特別会計をあわせて報告いたします。

住民生活課では、地域で守り育てるまちづくり、暮らしを支える基盤づくり及び住民と行政の協働のまちづくりを目指し、各種事務事業を実施しています。

環境対策事業では、防疫対策、ごみ処理対策、不法投棄対策、地球温暖化対策、生活環境対策、水俣病対策などの取り組みがなされ、水俣病対策では女島活力推進センターを拠点に、もやい祭りやノルディックウォーキング大会等、さまざまな事業が開催され、ふれあいの場創出、地域間交流及び地域活性化の向上に努めています。

窓口業務では、戸籍住民基本台帳業務やマイナンバー交付など、法に基づく事務が行われています。

主な質疑として、ごみの処理実績で埋め立て処分が少量あるが、具体的な処分方法はどうかとの質疑に対し、破碎機で処理したあと、最終処分業者へ委託し、町外の最終処分場で埋め立てを行っているとの答弁がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計事業勘定では、被保険者の健康管理と疾病の早期発見、早期治療を目的に、人間ドックの助成を行うとともに、パンフレットの配布などの啓発活動により、医療費の適正化に対する取り組みがなされています。

主な質疑として、国民健康保険支援事業費補助金が大幅に増えているが、その理由はとの質疑に対し、都道府県化に伴う既存の総合行政システムを改修したためとの答弁がありました。

次に、直診勘定について、吉尾温泉診療所では、診療業務の効率化を図るため、派遣医師による診療体制を週3日から週2日に変更されています。平成29年度の外来患者数は延べ1,358人で、28年度と比べて294人の減少となっています。

次に、後期高齢者医療事業特別会計については、熊本県後期高齢者医療広域連合が被保険者認定、保険料率の決定、医療給付等の事業運営を行っており、町では申請、相談業務及び保険料の徴収がなされています。

保健事業では、被保険者の疾病の予防及び早期発見、早期治療に資するため、後期高齢者健診を実施し、839人が受診されております。また、後期高齢者医療人間ドック健診補助も引き続き実施されており、受診者18人に対し、総額72万円の助成が行われています。

次に、健康増進課に係る決算について報告いたします。

健康増進課では、芦北町健康づくり推進条例に基づき、「あしたのためにきたえよう健康力」のスローガンのもと、各家庭、個人の主体的取り組みと、地域や団体等が連携を図り協働するという2本柱を基本理念とし、母子保健、歯科保健、精神

保健、予防接種、検診事業など、各種保健事業を実施しています。その中で、第3期芦北町健康づくり推進計画を住民参加の作業部会において策定しています。また、身体活動の増加の手段として、スロージョギング体験会やあしきた健康フェアなどを開催し、広く町民に向けて健康づくりの情報発信を行っています。

母子保健事業では、新たに子どもの成長発達や育児等の個別相談と健康教育を行う、親子のなんでも談話室、「親子の安心サポート」などを行っています。検診事業では、各種健診を実施し、所見のあるものを対象に、保健師及び管理栄養士が生活習慣の改善に向けた保健指導を行い、医療機関と連携し生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。

主な質疑として、芦北町社会福祉協議会の負担金の内容はとの質疑に対し、建物内の診察室や調理室など、保健センターの管理費として社会福祉協議会への負担をしているとの答弁がありました。

特定不妊治療費助成事業の受診者数と町負担分の助成額はとの質疑に対し、延べ7件の実績のうち、2組が2回受診しており、助成額については治療費から県の助成額を差し引いた7割を助成しているとの答弁がありました。

次に、教育課に係る決算について報告いたします。

学校教育では、全国学力状況調査に併せて、小学校4年・5年生及び中学校1年・2年生に対して、町独自で学力検査を実施するとともに、小学校における英語教科化に対応するため、指導力のある英語指導助手を民間から3人配置し、英語の学力向上に努めています。ICT機器を利用した学力充実研究指定校の指定や英語検定、漢字検定受験料の助成により、子どもたちの学力の充実向上が図られています。

また、特別支援教育支援員、不登校対策支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実に取り組んでいます。

学校施設の改修としましては、田浦小学校図書室空調機取替え、大野小学校体育館屋根改修工事、田浦中学校体育館屋根防水改修工事などの整備がなされております。

学校給食では、安全・安心な給食を提供するため、近年、増加傾向にある食物アレルギーに対応した給食の提供に取り組んでいます。

主な質疑として、教育総務課の繰出金の不用額が大きい、具体的な理由はとの質疑に対し、15名の貸付けを見込んでいたが、申請者が7名であったこと、奨学金貸付の返納金が見込より多かったため、一般会計から特別会計の繰入れが減少したとの答弁がありました。また、ほかの不用額についても、件数、金額が多いことについて、計画的な予算措置を求める意見がありました。

次に、奨学資金貸付事業特別会計では、高校生１人、大学生３４人に対して、奨学資金の貸付けが行われており、町内学徒の人材育成の一助として経済的理由による修学困難者への便宜が図られています。

主な質疑として、歳入歳出決算額の合計額の差額はどのような理由かとの質疑に対し、歳出は現年度分の貸付金であり、歳入については過年度分と現年度分の返済金があるが、４月以降、出納閉鎖期間に返済があった分が差額になっているとの答弁がありました。

次に、福祉課に係る決算について報告します。

福祉課では、総合計画に掲げる基本目標、地域で守り育てるまちづくりを目指して各種事業を実施しています。

高齢者福祉事業では、住宅改造助成事業などの福祉サービスをはじめ、避難行動要支援者への支援を行っています。

障がい者福祉事業では、障がい者のニーズに配慮した、様々な障がい福祉サービスが提供され、日常生活及び社会生活が総合的に支援されています。

社会福祉事業では、地域住民の支え合いによるまちづくりを推進するとともに、芦北町福祉協議会等に対し支援を行い、地域福祉の一体的な推進を図っています。

児童及び母子・父子福祉事業では、平成２７年度から保育所完全民営化に伴い、各保育所との連携を密にしながら、園児の受け入れ体制の確保をはじめとした適切な保育サービスの提供と、子ども医療費無料化等、子どもの健全な育成と子育て支援に努めています。

主な質疑として、児童館の修繕費の不用額の具体的な理由はとの質疑に対し、湯浦児童館の屋根等の応急的な修繕を予定していたが、修繕箇所が少なかったためであるとの答弁がありました。

次に、介護保険事業特別会計では、介護や支援の必要な方に対する適切な保険給付や介護予防事業などを行っています。

地域支援事業では、閉じこもり予防通所支援事業や高齢者筋力向上トレーニング事業、食の自立支援事業等を実施しています。また、地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント支援、総合相談、権利擁護、認知症総合支援などの各種事業を実施しています。

主な質疑として、保険料の滞納繰越分の状況はどのようにになっているかとの質疑に対し、低所得者や年金収入だけの方が多いとの答弁がありました。

以上、当員会に付託されました認定第１号、平成２９年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定及び認定第２号、平成２９年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定のほか３件の特別会計の決算の認定については、予算決議の趣旨と

目的にしたがって、適切な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 建設経済常任委員長、そして総務常任委員長に、1点ずつ質疑を申し上げます。

建設経済常任委員会には、予算単年度主義におきまして、毎年その中で繰り越しがハード事業でありまして、建設課あるいはそれぞれの事業で出るわけですが、今回は射場線のほうがですね、社会資本整備事業に伴う予算で繰り越しになっているようにございますけども、私、前、建設経済常任委員会におきまして、違う部署に移ると違った観点から気付いたものですから質問するわけでありまして、先ほど申しましたように、予算単年度主義ということで、繰り越されるにはそれなりがあるんですけども、総体的にですね、入札、国・県予算が生じたときはなかなか遅れてきますけども、単年度の事業のときなんかは、適正工期を堅持するために早く入札したりとか、そういうのも考えられるのかなとか、そういうのも思いましたので、今質疑するものであります。災害とか、そういうことに対しては別でございますけども、そういうのが委員会では話が、今後に向けてはなかったのか。ないなら、今後の課題としていただければというふうに思っております。

総務常任委員長には、芦高の支援事業が行われて、たいへん当初、有利な支援ということで理解をしております。そこで、委員長の報告に、継続して生徒確保を図るため取り組みが進められますということでありました。29年度は1,334万円が補助金として支給してありましたけども、その中で不用額が203万円も出ているものですから、この補助金要綱とかを見た場合、この不用額が出たということで、生徒数が最初はぼっと増えたんですけども、次、減ってきたということもあると思います。実は、月曜日、私たち所属している団体のほうで続けております、高校卒業の方の就職という形で、模擬面接をもう4年間、リハーサル的に私たちが面接官になりましてですね、模擬練習をしております。その後に懇談会をするときに、こういう話もちよっと出てですね、今の生徒数、芦北町の在住の生徒さん、あるいは町外の生徒さんの比率等も聞いたときにですね、そういうことで今後に対していろいろ精査する面もあるんじゃないかという観点から、こういう質問をしたのであります。よろしくお願いいたします。

○議長（宮尾秀行君） 答弁を求めます。

まず、宮内建設経済常任委員長。

○建設経済常任委員長（宮内道則君）　ただいま川尻議員の質問にお答えをいたします。

質問の繰越事業につきましては、国の交付金を活用した事業でありですね、町道射場芦北線道路改良工事等についてですね、歳入歳出決算の審査資料とか、あるいは主要成果説明書により説明があったわけですが、入札時期等についての質疑はですね、委員会ではあっておりません。そういうことで一応御理解をいただきたい。また、この射場芦北線につきましてはですね、国の交付金事業でありまして、単年度で会計はいきますけども、例外規定がございまして、4つの法律、いろいろ施行があるわけですが、その中の繰越明許というようなことですね、現在、実施をしております、確かに途中で国の政策によりまして、予算が追加等がございしますものですから、当然それには全体計画をした中で追加をですね、市町村としてはしなくてはなりません。そういうやつにつきましては、継続費を設定して実施してございますので。

もう1点がですね、国・県のこういった交付事業につきましては、第1四半期から第2四半期の後半ぐらいに、内示の決定等がありましてですね、当然、適正工期とかそういうやつができない状態もございします。これはもうどうしても事務上ですね、国から認可が来て、県から町村にまいりますものですから、そこで実施設計を組みまして、入札等をいたしますと、もう当然そこで半年以上の工期等もですね、ずれてまいりますので、是非御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮尾秀行君）　次に、白坂総務常任委員長。

○総務常任委員長（白坂康浩君）　川尻議員の質問にお答えします。

芦北高校総合支援事業内容については、主要施策成果説明書により説明がありました。また、不用額につきましては、補助金の実績残との説明がありました。

以上です。

○議長（宮尾秀行君）　川尻君。

○12番（川尻成美君）　建設経済常任委員長におかれましては、ちゃんと具体的に説明されました。私も理解をしておりますけども、今後のですね、課題として、今後、委員会では頭に入れていただければと思います。

総務委員会の今のことは、もう書いてあるとおりで、実績残ということの意味ですね、実績というのは書いてあるので分かりますが、その中身ですね、中身は。

○議長（宮尾秀行君）　白坂総務常任委員長。

○総務常任委員長（白坂康浩君）　それはですね、主要施策成果説明書のほうをご覧になれば分かります、御理解できると思います。

以上です。

○議長（宮尾秀行君） これで質疑を終わります。

これから日程第1、認定第1号から日程第9、議案第39号までを、順次、討論を行い、採決します。

日程第1、認定第1号、平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第2、認定第2号、平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号、平成29年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第４、認定第４号、平成２９年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第４号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第４号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第５、認定第５号、平成２９年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第５号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第５号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第６、認定第６号、平成２９年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第６号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第６号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第７、認定第７号、平成２９年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第 7 号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第 7 号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第 8、認定第 8 号、平成 29 年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから認定第 8 号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、認定第 8 号は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第 9、議案第 39 号、平成 29 年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから議案第 39 号を採決します。

お諮りします。委員長報告は原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

—————○—————

第 10 請願第 1 号 芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について

○議長（宮尾秀行君） 日程第 10、請願第 1 号「芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について」を議題とします。

本件は、本定例会初日に所管の常任委員会に付託しておりますので、委員長に審査の結果の報告を求めます。林田文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（林田耀宏君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

本定例会初日に、当委員会に付託されました請願第 1 号、芦北町町民講座に新た

な日本語講座開講に関する請願について、審査結果を報告します。

請願第1号につきましては、本町で働く外国人実習生向けに、町民講座に新たな日本語講座の開設を望むものです。

担当部局の生涯学習課に出席を依頼し、町民講座の目的や要件、現状などの説明を受け、審査を行いました。

町民講座は、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることを目的としており、資格取得及び就労活動等の手段や目的のための講座ではないため、本町町民講座の趣旨に沿っていないことや、それぞれの事業所でのコミュニケーションの一環として、仕事や日常生活等を通して日本語を学習させるのも、事業所としての役割があるのではないかという意見などから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 委員長報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

お諮りします。委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり決定しました。

—————○—————

第11 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について

○議長（宮尾秀行君） 日程第11、陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について」を議題とします。

本件は、本定例会初日に所管の常任委員会に付託しておりますので、委員長に審査の結果の報告を求めます。林田文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（林田耀宏君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

本定例会初日に当委員会に付託されました陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請についての審査結果を報告します。

陳情第2号につきましては、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備として、計画的な教職員定数改善を推進すること、及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを、国に対し意見書の提出を求めるものです。

担当部局の教育課に、内容の説明を求め、審査を行いました。

義務教育費国庫負担制度については、現在、国庫負担率が3分の1に引き下げられており、地方自治体の財源を圧迫するとともに、自治体間の教育格差が生じている状況です。本町においても教職員数が定員数を満たしておらず、豊かな子どもの学びを保障するような状況にありません。国庫負担率を2分の1に戻すことは、子どもたちの一定水準の教育確保や、教職員の待遇改善にもつながることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（宮尾秀行君） 委員長報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。

お諮りします。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり決定しました。

-----○-----

第12 議員派遣の件

○議長（宮尾秀行君） 日程第12「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、地方自治法第100条及び会議規則第125条の規定により、議席に配付のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、議席に配付のとおり、議員派遣することに決定しました。

議員派遣につきましては、やむを得ず目的先、期間及び派遣議員について変更を生じる場合は議長一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、議長一任とすることに決定しました。

—————○—————

第 1 3 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第 1 4 建設経済常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第 1 5 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第 1 6 広報委員会の閉会中の継続調査の申出

第 1 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出

○議長（宮尾秀行君） 日程第 1 3 から日程第 1 7 までの各委員会の閉会中の継続調査の申出を一括議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、お手元に配付の申出書のとおり提出されております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（宮尾秀行君） ここで、追加議事日程配付のため、しばらくお待ちください。

〔追加議事日程配付〕

○議長（宮尾秀行君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りします。ただいま本日の日程第 1 1、陳情第 2 号の採択に伴い、林田君ほか 2 名から発議第 2 号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、議席に配付のとおり、発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

—————○—————

追加日程第1 発議第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について

○議長（宮尾秀行君） 追加日程第1、発議第2号「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について」を議題とします。

本発議について、趣旨説明を求めます。林田君。

○3番（林田燿宏君） 発議第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案。

上記の議案を別紙のとおり、芦北町議会会議規則第13号第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠となっています。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政が圧迫されているとともに、自治体間の教育格差が生じており、豊かな子どもの学びの場を保障するような現状にないため、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充について、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、適正な措置を講じるための意見書を提出するものです。

議員各位におかれましては、御審議のうえ、賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮尾秀行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮尾秀行君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（宮尾秀行君） これで本日の日程は全て終了しました。
会議を閉じます。
平成30年第4回芦北町議会定例会を閉会します。
御苦勞様でした。

—————○—————

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

芦北町議会議長

署名議員

署名議員